

造幣局の平成 28 年度の 業務実績に関する評価書

平成 29 年 9 月 1 日
財務省理財局

様式 3-1-1 行政執行法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人造幣局	
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度
	主務省令期間	平成 27 年度～平成 31 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	財務大臣		
法人所管部局	理財局	担当課、責任者	国庫課 課長
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 室長

3. 評価の実施に関する事項
<p>評価の実施に当たっては、6月21日等に造幣局理事長及び監事に対してヒアリングを行い、7月26日に有識者からの意見聴取を行った。</p>

4. その他評価に関する重要事項
<p>特になし</p>

様式 3-1-2 行政執行法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況			
		27年度	28年度	29年度	30年度
		C	B		
評定に至った理由	項目別評定は難易度の高い2項目を含め4項目がA、1項目がCであるものの、その他17項目がBであること、また、全体の評定を引き下げる事象もなかったことから、「独立行政法人の評価に関する指針」(総務大臣決定)に基づきBとした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度においては、財務大臣が製造計画で定めた貨幣の数量すべてを、納期までに確実に納品し、貨幣の円滑な供給に大きな役割を果たした。なお、貨幣の製造において、平成26年に製造し、財務省に納品した貨幣の中に円形(模様を付ける前の貨幣)が混入していた事象については、製造工程全般の確認・調査を行い、再発防止策を講じた。 博物館における休日開館や工場見学予約サイトの開設等、国民が造幣局と触れ合う機会を提供し、国民に対する情報発信に取り組んだ。 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発については、各テーマの進行管理を的確に行い、計画どおりに研究を完了し、目標を大きく上回る成果が得られた。 勲章等の製造については、極めて高い品質管理が求められることから、難易度が高いとしたところ、すべての指標の目標を達成した。その他の業務についても着実に成果を上げていると認められる。 東京支局のさいたま市への移転について準備を着実に進め、平成28年10月3日に移転し、業務を滞りなく実施した。 <p>以上を踏まえ、全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年に製造し、財務省に納品した貨幣の中に円形(模様を付ける前の貨幣)が混入していた事象については、再発防止のために措置した内容や工程管理の徹底が図られるよう求める。 法人が自ら課題としているとおり、国民生活の基盤となる貨幣、国家が与える榮譽を表象する勲章等を製造している法人であることを踏まえ、情報セキュリティ対策の不備による情報漏えい等の重大リスクを発生させないよう、引き続き、情報セキュリティ対策に取り組む必要がある。 造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、強固な内部統制が求められることから、事件の再発防止に向けた取組を引き続き確実に実施し、的確なリスク管理を行う必要がある。 法人が自ら課題としているとおり、危険を伴う様々な作業がある法人であることを踏まえ、引き続き、労働災害の未然防止及び労働者の安全・健康の確保に注力する必要がある。
その他改善事項	該当なし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	<p>○監事ヒアリング(平成29年6月21日)等における監事からの主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 貨幣の製造において財務省に納品した貨幣の中に円形が混入した事象があったが、早期に原因を特定し再発防止策が講じられた点は評価できる。将来にわたり、貨幣等の製品を確実に

	<p>に製造、供給していけるよう、計画的な機械・設備の更新が欠かせない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京支局が埼玉県さいたま市へ移転し、新たにさいたま支局として無事開局。当地においても、滞りなく貨幣の製造等を開始できたこと、博物館の土日開館等を実施できたことは大きな成果と認識している。 ・業務の適切な遂行及び事件・事故の未然防止のため、一層の役職員間の迅速かつ円滑なコミュニケーションが極めて重要。
<p>その他特記事項</p>	<p>○独立行政法人造幣局の業務実績評価に関する有識者会合（平成29年7月26日）において、各委員から出された主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国民に対する情報発信」については、平成28年10月に開局したさいたま支局における博物館等の来場者数が多かったことは大いに評価できる。 ・收藏品等の窃盗事件を踏まえた対応策としては、再発防止に向けた強固な内部統制の整備・運用に引き続き取り組みつつ、職員研修に加えて日頃から職員間の自由闊達なコミュニケーションを促進できる取組も必要ではないか。 ・「労働安全の保持」については、休業を伴う労働災害が2件発生したことを踏まえ、現状の対応で良とせず、不断の検証を行っていく必要がある。 ・「環境保全」のエネルギー消費原単位については、さいたま支局と移転前の東京支局におけるエネルギー消費形態の相違を勘案した調整値を使用した上で、目標の達成度を判断した方がよい。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(1)	財務大臣の定める製造計画の確実な達成について		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-1 通貨の円滑な供給 施策 4-1-2 通貨の偽造・変造の防止 施策 4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 施策 4-1-4 貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 1 号及び第 2 号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 4 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 【優先度：高】 【難易度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 平成 28 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 28 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕 平成 28 年度行政事業レビューシート事業番号：0022

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間	停止時間	過去 5 年平均以下	27 年度：38.8 時間 28 年度：33.4 時間	38 時間	24.2 時間					売上高（百万円）	18,775	17,223		
【参考】 故障による通常貨幣製造設備（圧穿機、圧印機）の停止件数	停止件数			0 件	0 件					売上原価（百万円）	13,868	12,628		
製造計画達成度	製造計画達成度 (%)	100%	100%	100%	100%					販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182		
納期達成率	納期達成率 (%)	100%	100%	100%	100%					営業費用（百万円）	17,749	16,810		
500 円貨、100 円貨及び 10 円貨の一貫工業の歩留	500 円貨 (%)	過去 5 年平均以上	27 年度：50.0% 28 年度：49.9%	50.1%	50.0%					営業利益（百万円）	1,026	412		
	100 円貨 (%)		27 年度：47.8% 28 年度：48.7%	50.5%	49.5%									
	10 円貨 (%)		27 年度：50.6% 28 年度：50.2%	50.7%	51.4%									
返品率	返品率 (%)	0%	0%	0%	0%									
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	情報漏えい等の発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し					従事人員数 (各年度 4 月 1 日現在)	300 人	290 人		
地金の亡失の有無	地金の亡失の有無	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し									

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>1. 貨幣製造事業</p> <p>(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成について</p> <p>貨幣の製造について、以下の取組を行う。</p> <p>① 費用対効果を勘案した設備投資等を行うことにより、製造体制の合理化、効率化を図るとともに、保守点検を的確に行うことにより、設備を安定的に稼働させることを通じて、財務大臣の定める製造計画を確実に達成する。また、品質及び製造工程管理を徹底し、財務省との契約を確実に履行する。</p> <p>【重要度：高】貨幣について、財務大臣が指示する製造計画を確実に達成し、貨幣を円滑に供給することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。</p> <p>【優先度：高】貨幣の供給が停滞した場合、経済活動及び国民生活に著しい影響が生じることから、貨幣製造事業を優先的に行う必要があるため。</p> <p>【難易度：高】高度な偽造防止技術を搭載した貨幣を、高</p>	<p>1. 貨幣製造事業</p> <p>(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成について</p> <p>高品質で純正画一な貨幣を、財務大臣の定める納期までに納品し、貨幣製造計画を確実に達成するため、以下のとおり取り組めます。</p> <p>① 製造体制の合理化、効率化を図るため、作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行います。また、費用対効果を勘案したうえで、計画的に設備投資を行うとともに、効果等の検証を徹底し、製造体制の一層の効率化を図ります。さらに、保守点検を的確に行い、通常貨幣製造に用いる溶解・圧延設備の停止時間や、圧穿機、圧印機の停止件数の抑制を図るなど、設備を安定的に稼働させるよう努めます。これらの取組を通じて、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成します。</p> <p>また、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を活用し、品質管理体制を充実させ、</p>	<p>・設備投資の的確な実施</p> <p>・設備の保守点検の的確な実施</p> <p>・品質管理の改善に向けた取組</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>広島支局の圧延設備については、設置から古いもので30年以上経過し、経年劣化や部品の製造停止の問題等があったことから、平成25年度から3つの期間に分けて整備することとし、第1期としてガス鋳棒加熱炉及び熱間圧延機の整備（平成25年6月契約、平成26年6月完成）、第2期として面削機及び冷間粗圧延機の整備（平成26年1月契約、平成27年6月完成）を行った。第3期に当たる平成28年度は、溶接・トリミング機及び仕上げ圧延機の整備（平成26年12月契約、平成28年6月竣工）を実施し、円滑に稼働させた。また、堅型圧印機の導入等に当たっては、理事会において投資の必要性、金額、投資効果等を事前審議するとともに、実施に当たっては、設備投資検証会議で事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行し、平成29年2月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価及び中間報告を実施した。</p> <p>上記のとおり貨幣製造に係る設備投資を的確に行いつつ、全ての製造工程において、設備の操作職員による自主保全、保全部門職員が行う予防保全に重点を置いて設備の維持管理に継続して取り組んだ。予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、日頃から職員の技能向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い箇所や部品の抽出を行い、作業上重要な予備部品の事前調達を徹底したほか、日常の自主点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、保全部門職員と設備の操作職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。また、各局の保全部門の技術交流会を実施し、技術・情報の共有化を図った。</p> <p>平成28年10月、東京支局はさいたま市へ移転し、さいたま支局として開局したが、移転に伴い移設した設備及び新規導入した設備は、平成28年9月までに調整作業を実施し稼働可能な状態にすることで、貨幣を確実に製造した。</p> <p>また、生産管理システム及びERPシステムを活用し、工程ごとの製造作業等の進捗状況に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底するとともに、ISO9001を活用し、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行うなど、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行い、外注材料についても業者への適切な指導</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>設備投資に当たっては、理事会や設備投資検証会議において投資効果等を検証したうえで実施した。</p> <p>貨幣の製造については、自主保全及び予防保全の充実に取り組み、生産管理システム及びERPシステムの活用による生産管理を徹底し、耐用年数を大幅に経過している圧延設備の大規模整備のうち第3期工事が完成する等の高機能設備の導入及び更新、並びに東京支局のさいたま市への移転に伴う設備の移設等に確実に取り組み、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って10億2,924万枚の貨幣を製造し、計画を達成し、納入後の返品は無かったことは高く評価できる。</p> <p>また、地方自治法施行60周年記念貨幣については、平成20年度から9年にわたり、財務大臣が定める貨幣製造計画に従い確実に製造を行い、平成28年度発行の福島県及び東京都分をもって、47都道府県全ての図柄の貨幣の製造を滞り</p>	<p>評価 B</p> <p><評価の視点></p> <p>柔軟で機動的な製造体制のもと、高品質で均質な貨幣を確実に製造し、財務大臣の定める製造計画を達成したか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>貨幣の製造を安定的かつ確実に行うために必要な設備の整備を着実に進め、設備投資に当たっては、理事会や設備投資検証会議において投資効果等を検証したうえで実施するとともに、事後評価を実施した。</p> <p>設備の運用にあたっては、自主保全や予防保全に努め、故障の低減に取り組んだ結果、故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間は目標水準を達成したほか、圧穿機・圧印機の停止もなく、製造設備を安定的に稼働させた。</p> <p>上記の取組や工程間の配置換により、年度途中に行った貨幣製造計画の変更にも機動的に対応し、財務大臣が定めた製造数量すべてを、納期までに確実に納品した。</p> <p>500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留は目標となる水準を達成したほか、情報漏えいや紛失・盗難、地金の亡失はなかった。</p> <p>平成28年10月に開局したさいたま支局において、新規導入した設備等の調整を適切に行い、貨幣を確実に製造した。</p> <p>平成26年に製造し、財務省に納品した貨幣の中に円形（模様を付ける前の貨幣）が混入していた事象について</p>	

<p>い品質が均一に保たれた状態で大量生産し、財務大臣が指示する製造計画を達成するとともに、財務省との契約を確実に履行するには、高度な技術力や徹底した品質及び製造工程管理が求められるため。</p> <p>② 貨幣製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟な製造体制を確保するとともに、具体的事案の発生時には機動的に対応する。</p> <p>③ 情報漏えいや紛失・盗難を発生させないことにより、国民や社会の信頼を維持する。</p> <p>さらに、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施する。</p>	<p>引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、返品が無いことを維持します。</p> <p>さらに、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施し、500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留の実績が過去5年平均以上となるよう取り組みます。</p> <p>② 貨幣製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟で機動的な製造体制を確保し、当初予見し難い製造計画の変更等にも的確に対応します。</p> <p>③ 国民や社会からの信頼を維持するため、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。</p> <p>また、財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、適切な管理及び確実な保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間（過去5年平均以下） ・故障による通常貨幣製造設備（圧穿機、圧印機）の停止件数（参考指標：停止件数） ・製造計画達成度（100%） ・納期達成率（100%） 	<p>を行うことにより品質管理の徹底に努めた。</p> <p>（注）ERP Enterprise Resource Planning の略で、企業全体の経営資源を有効かつ総合的に計画・管理し、経営の効率化を図るための手法・概念を指す。</p> <p>（注）ISO9001 国際標準化機構（ISO）が策定した品質に関するマネジメントシステム規格。顧客や社会などが求めている品質を備えた製品やサービスを供給者が常に届けるための仕組みについて規定している。</p> <p>設備投資を的確に行いつつ、日頃より設備の保守点検を実施することにより、故障による溶解・圧延設備の停止時間については、上記の「設備の保守点検の的確な実施」に記載のとおり、予防保全及び自主保全に努め、故障の低減に取り組んだ結果、24.2時間となり、過去5年平均33.4時間を下回った。</p> <p>また、故障による圧穿機・圧印機の停止件数については、始業・終業点検及び法定点検（動力プレス機械特定自主検査）を確実にを行った結果、引き続き、0件となった。</p> <p>平成28年度においては、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って10億2,924万枚の貨幣を確実に製造した。製造した貨幣には、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（福島県、東京都各10万枚）、東京2020オリンピック競技大会記念千円銀貨幣（リオ2016ー東京2020オリンピック競技大会開催引継記念）（5万枚）、東京2020パラリンピック競技大会記念千円銀貨幣（リオ2016ー東京2020パラリンピック競技大会開催引継記念）（5万枚）、第8回アジア冬季競技大会記念貨幣（5万枚）及び地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣334万枚（福島県162万枚、東京都172万枚）が含まれる。</p> <p>このうち、地方自治法施行60周年記念貨幣については、平成20年度に発行した北海道、京都府及び島根県分から9年にわたり、財務大臣が定める貨幣製造計画に従い確実に製造を行い、平成28年度発行の福島県及び東京都分をもって、47都道府県全ての図柄の貨幣の製造を滞りなく完了した。</p> <p>なお、市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を実施しており、平成28年度は1億6,447.4万枚の選別作業を行い、2,460万枚を納品した（貨幣製造枚数10億2,924万枚に選別納品2,460万枚を含む）。</p> <p>財務大臣の定めた平成28年度の貨幣製造計画並びに平成27年度及び平成28年度の製造実績は、「平成28年度の業務実績に関する自己評価書」別</p>	<p>なく完了したことも高く評価できる。</p> <p>自主保全及び予防保全に努め、故障の低減に取り組んだ結果、引き続き、溶解・圧延設備の停止時間は過去5年平均を下回り、圧穿機及び圧印機の停止は無かった。</p> <p>500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留については、各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、目標である過去5年の平均値を上回った。</p> <p>貨幣製造時における管理体制については、異常が発生した際に過去に遡って記録を確認できるようにするために、動作を記録する機能を持った計数機の試作機を導入し、実作業を通じた稼働テストを行いながら改良を図り、実作業に問題がないことが確認できたことから、本格的な導入を進めることとした。</p> <p>なお、平成29年4月に、平成26年12月に製造し、財務省に納品した貨幣の中に、貨幣の模様を付ける前の円形1枚が混入していた事実が判明したことから、直ちに貨幣製造契約に基づき財務省との間で当局が保有</p>	<p>は、製造工程全般の確認・調査を行い、再発防止策を講じた。</p> <p>本項目については、難易度が高い目標設定をしている中で、定量的指標として設定した数値が目標水準を達成しているが、円形混入の事象が発生し、年度目標で指示した製造工程管理の徹底が不十分であると認められることから、A評価には至らないと判断したものの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>平成26年に製造し、財務省に納品した貨幣の中に円形（模様を付ける前の貨幣）が混入していた事象については、再発防止のために措置した内容や工程管理の徹底が図られるよう求める。</p>
---	---	---	--	--	--

		<p>紙1表1を参照。</p> <p>・返品率（0%）</p> <p>ISO9001の活用による品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査及び財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査においてすべての貨幣が合格し、納入後の返品はなかった。</p> <p>また、平成28年10月に実施された第145次製造貨幣大試験において、執行官である大塚財務副大臣より平成27年度及び平成28年度製造の通常貨幣及び記念貨幣について、「基準を満たし、適正」である旨の執行結果確認宣言が行われた。</p> <p>・500円貨、1000円貨及び10円貨の一貫工業の歩留（過去5年平均以上）</p> <p>歩留については、日々における各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、500円貨、1000円貨及び10円貨の一貫工業の歩留は、それぞれ50.0%、49.5%、51.4%となり、それぞれの過去5年の平均値49.9%、48.7%、50.2%を上回った。</p> <p>（参考）500円貨、1000円貨及び10円貨の一貫工業の各工程歩留は、「平成28年度の業務実績に関する自己評価書」別紙1表2を参照。</p> <p>平成27年度に貨幣製造時における管理体制に改善の余地があることが判明したことから、平成28年度においては異常が発生した際に過去に遡って記録を確認できるようにするために、動作を記録する機能を持った計数機の試作機を導入し、実作業を通じた稼働テストを行いながら改良を図り、実作業に問題がないことが確認できたことから、本格的な導入を進めることとした。</p> <p>なお、平成29年4月に、平成26年12月に製造し、財務省に納品した貨幣の中に、貨幣の模様を付ける前の円形1枚が混入していた事実が判明した。当局としては、直ちに貨幣製造契約に基づき財務省との間で当局が保有する貨幣との交換を行うなど適切に対処した。</p> <p>また、円形の製造済貨幣への混入を防止するため、改めて作業を点検し、計数機により確実に円形を排除するための機能に係る部品の定期交換の着実な実施等の対策を行うこととした。</p> <p>・製造計画変更への対応に備えた体制の維持</p> <p>・具体的事案発生時の的確な対応</p> <p>貨幣製造計画に対応した作業量に応じて通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ職員を配置換する等、人員配置を柔軟かつ機動的に行えるようにした。また、現場職員が貨幣需給等の現下の状況を十分に理解し、柔軟かつ機動的な対応を取れるようにすることを目的として、幹部職員が現場職員に状況や課題を説明し、意見交換を行う機会を設けており、平成28年度においても実施した。</p> <p>このほか、現場職員が外部研修や作業を遂行する中で、熟練した職員が指導者となって行うOJT（職場内教育）及び本支局間の技術交流により、専門知識の習得及び技術の向上を図る等、製造計画の変更に対応できる機動的な体制の整備に努め、平成28年9月、10月及び12月、計3回の貨幣製造契約の変更に対応した。</p>	<p>する貨幣との交換を行うなど適切に対処した。また、円形の製造済貨幣への混入を防止するため、改めて作業を点検し、計数機により確実に円形を排除するための機能に係る部品の定期交換の着実な実施等の対策を行うこととした。</p> <p>製造計画の変更に対応できる柔軟で機動的な体制を維持した結果、平成28年9月、10月及び12月、計3回の貨幣製造契約の変更に対応した。</p> <p>情報及び物品の管理を万全に行い、情報漏えい、紛失・盗難発生は無く、地金の亡失も無かった。</p> <p>以上のことから、財務大臣の定める製造計画の確実な達成については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>貨幣に対する信頼を維持するため、引き続き、貨幣製造時における管理体制に万全を期す。</p>	
--	--	--	---	--

			<p>・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無</p> <p>・地金の亡失の有無</p>	<p>貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管する等、万全の管理を行った。</p> <p>また、製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、工場等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。</p> <p>上記の事項を確実に実行したことにより、情報漏えい、紛失・盗難発生はなかった。</p> <p>財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退室者をチェックすること。 2. 日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。 3. 財務省（財務局）により毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。 <p>上記の事項を確実に実行したことにより、保管地金の亡失はなかった。</p>		
--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(2)	通貨当局との密接な連携等について		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-2 通貨の偽造・変造の防止 施策 4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 3 号及び第 7 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 平成 28 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 28 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕 平成 28 年度行政事業レビューシート事業番号：0022

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
【参考】 偽造動向や貨幣全般に係る的確な情報収集・通貨当局への情報提供	セキュリティレポートの提出の有無	/	/	提出有り	提出有り	/	/	/	売上高（百万円）	18,775	17,223	/	/	/
							売上原価（百万円）	13,868		12,628				
【参考】 国際協力への対応	対応回数	/	/	2回	5回	/	/	/	販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182	/	/	/
							営業費用（百万円）	17,749	16,810					
							営業利益（百万円）	1,026	412					
									従事人員数（各年度 4 月 1 日現在）	871 人	863 人			

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(2) 通貨当局との密接な連携等について</p> <p>貨幣の偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努めることにより、通貨当局と一体となって貨幣に対する国民の信頼の維持・向上に貢献する。また、国家的な記念事業に相応しい記念貨幣の発行に向けて必要な調査・検討を行い、通貨当局に協力する。</p> <p>国際的な広がりを見せる通貨の偽造に対抗するため、貨幣の流通状況及び貨幣の偽造動向の調査、外国の貨幣関連機関や国際会議への訪問、出席等を通じて、広く通貨全般に関する情報を収集し、通貨当局への的確に情報提供等を行う。</p> <p>さらに、関連機関から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れることにより、国際協力に貢献する。</p>	<p>(2) 通貨当局との密接な連携等について</p> <p>国内外における貨幣の動向について調査を行い、貨幣の偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努めます。これらの取組により、通貨当局（財務省理財局をいう。以下同じ。）と一体となって貨幣に対する国民の信頼の維持・向上に貢献します。</p> <p>また、今後、発行が想定される2020年東京オリンピック・パラリンピック記念貨幣を含め、記念貨幣の発行に向けては、国家的な記念事業に相応しい素材、卓越したデザイン等の必要な調査・検討を行い、通貨当局へ協力します。</p> <p>国際的な広がりを見せる通貨偽造等の課題に対応していくため、迅速かつ確実な真偽鑑定を実施できる体制の維持を図ります。また、緊急改鋳への対応も想定しつつ、外国の貨幣関連機関と積極的に連携や情報交換を行い、偽造の抑止等に取り組みます。</p> <p>さらに、世界造幣局長会議をはじめとした国際会議への参加や関連機関への訪問により、海外の貨幣製造技術や偽造防止技術等に関する最新の情報を積極的に収集し、貨幣</p>	<p>・現在及び将来に向けた偽造抵抗力の強化</p> <p>・記念貨幣の発行に向けた通貨当局への協力</p>	<p><主要な業務実績></p> <ol style="list-style-type: none"> 偽造貨幣が発生した際の緊急改鋳への対応も想定しつつ、次期改鋳に向けた仕様の検討に備え、偽造防止技術の実用化時期等について引き続き検討を行い、財務省と意見交換を行った。 バイカラー・クラッド構造で異形斜めギザを施した、地方自治法施行60周年記念500円貨幣について引き続き製造を行い、偽造抵抗力の高い貨幣の製造技術の練磨を図った。 これまでに実施した流通貨幣の品質調査の結果、汚損・摩耗したものが相当数流通していることが判明している500円貨、100円貨について、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って、クリーン化を実施し、500円貨は2億7,040万枚、100円貨は4億5,000万枚を製造した。 平成28年4月、10月のMDC技術委員会及び5月のMDCバンコク総会への出席を通じ、偽造の防止等について各国造幣局等と情報交換を行った。 <p>(注) MDC</p> <p>MDCは、Mint Directors Conferenceの略で、世界造幣局長会議を表す。当該会議は隔年で開催され、加盟各国の造幣局の他、オブザーバーで参加の造幣局、各国の貨幣製造設備メーカー、自動販売機メーカー等が出席する国際会議である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 記念貨幣の発行に向けた調査・検討 <p>平成32年(2020年)に開催される東京2020オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会を記念する貨幣の発行に向けて、貨幣の種類、仕様及び技術等について検討を行い、通貨当局への協力を行った。</p> <p>記念貨幣に関して、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、形式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、以下のとおり調査・検討を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 造幣局が出展したイベントへの来客者等に対して実施したアンケートの中で、記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた。 上記イベントの機会及び記念貨幣等の購入申込み数が販売予定数を上回った場合に実施する抽選会の機会を捉えて、イベント来客者及び抽選の立会者として選出した購入申込者等との懇談会を開催し、記念貨幣に対する購入者の意向把握に努めた(平成28年度は計11回開催)。 以下の機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等について 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>通貨当局の要望に沿ったセキュリティレポートの提出については、国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び研究開発の成果等についての報告書を平成28年12月に提出し、目標を達成した。</p> <p>偽造抵抗力の強化については、将来の改鋳に備えた検討を行い、偽造抵抗力の高い貨幣の製造技術の練磨を図った。また、現在流通している500円貨、100円貨については、これまでの調査の結果、汚損・摩耗したものが相当数流通していることが判明しており、財務大臣の定める貨幣製造計画に従ってクリーン化を実施した。これらのことから、着実に取り組んでいるといえる。</p> <p>平成32年(2020年)に開催される東京2020オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会を記念する貨幣の発行に向けて、貨幣の種類、</p>	<p>評定 B</p> <p><評価の視点></p> <p>偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努めたか。</p> <p>国内外の貨幣の流通状況や偽造動向について、通貨行政当局への的確に情報提供を行ったか。</p> <p>外国の通貨関連機関等からの研修・視察を積極的に受け入れ、国際協力に貢献したか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>次期改鋳を見据え、偽造防止技術の実用化時期等について検討するとともに財務省と意見交換した。</p> <p>市中流通貨の直径・汚損度等に関する品質調査の結果や、日本銀行・警察等関係機関から依頼された真偽鑑定の結果など、偽造防止の観点から必要な情報を財務省に提供した。また、貨幣の偽造動向等に関する調査及び国内外の関係当局との情報交換等の結果については、セキュリティレポートに取りまとめたうえで期限どおり提出された。</p> <p>「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」における有識者の意見を踏まえ、複数の記念貨幣のデザインを作成したほか、外部研修やOJTによりデザイナーの作成能力の向上に取り組んだことは評価できる。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を記念する記念貨幣発行に向けて、貨幣の種類、様式等について検討し、財務省と意見交換を行った。</p> <p>インドネシア中央銀行やジョージア国立銀行等からの要請により視察を受け入</p>	

	<p>関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れるなど、国際協力に貢献します。</p> <p>収集した情報については通貨当局への提供を行い、国内外における貨幣の偽造動向・技術情報及び研究開発の成果等についての報告書（セキュリティレポート）については、通貨当局の要望に応じて作成し、定められた期日までに通貨当局へ確実に提出します。</p>	<p>情報を収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年5月 東京国際コイン・コンヴェンションに参加し、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。 平成28年8月 アメリカ貨幣協会・世界貨幣フェアに参加し、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。 平成29年2月 ベルリン・ワールドマネーフェア及び同フェアに併せて開催されたMDCマーケティング委員会に参加し、同会場で開催されたメディア・フォーラムにおいて記念貨幣についての発表を行ったほか、各国造幣局及びディーラー等と意見交換を行った。 <p>2. 記念貨幣に相応しい卓越したデザインについての取組</p> <p>(1) 外部専門家からの指導</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣（リオ2016—東京2020開催引継記念）及び第8回アジア冬季競技大会記念貨幣のデザインについて、我が国を代表する芸術家によるデザイン検討会の意見を踏まえて制作した。</p> <p>さらに、3Dモデリングソフトを駆使した高度なデザインデータの作成能力を向上させるための外部研修や、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となって行うOJT（職場内教育）による習熟度の向上に取り組んだ。</p> <p>貨幣のデザインに加えて、これらの貨幣を収納するパッケージなど数多くのデザインを制作しており、平成28年度におけるデザイン業務も多岐にわたったが、担当職員は我が国を代表する芸術家の方からの意見・指導を受けながら意欲的に業務に取り組んでおり、デザイン力が向上している。</p> <p>(2) 国際コイン・デザイン・コンペティションの開催</p> <p>平成10年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション（ICDC）を開催しており、最優秀作品に選ばれたデザインについては、造幣局において、メダルを製造し、販売している。</p> <p>最優秀作品を含むICDCへの応募作品に触れることは、工芸職員にとって良い刺激となっている。</p> <p>ICDC2016の応募状況及び結果は、以下のとおり。</p> <p>(応募状況)</p> <table border="1"> <tr> <td>部門</td> <td>国数</td> <td>作品数</td> </tr> <tr> <td>一般部門</td> <td>22か国</td> <td>91作品</td> </tr> <tr> <td>学生部門</td> <td>6か国</td> <td>202作品</td> </tr> </table> <p>(結果)</p> <p>一般部門：最優秀賞（1点）、優秀賞（1点）、佳作（3点）</p> <p>学生部門：フューチャー賞（1点）</p>	部門	国数	作品数	一般部門	22か国	91作品	学生部門	6か国	202作品	<p>仕様及び技術等について検討を行った。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣（リオ2016—東京2020開催引継記念）及び第8回アジア冬季競技大会記念貨幣のデザインについて、我が国を代表する芸術家の方からの意見を踏まえて制作している。これらのことから、着実に取り組んでいるといえる。</p> <p>情報収集及び通貨当局への情報提供については、市中流通貨の直径・汚損度等に関する品質調査を実施し、その結果を財務省に報告した。また、厳格な情報管理のもとで真偽鑑定を実施し、その結果得られた偽造貨幣に関する情報を財務省に報告しており、重要な情報を提供したといえる。</p> <p>外国の貨幣関連機関への訪問等についても、MDCバンコク総会への参加等を通じて積極的に情報収集を行い、財務省への情報提供を行った。また、国際協力に貢献するため、諸外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れる</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>
部門	国数	作品数										
一般部門	22か国	91作品										
学生部門	6か国	202作品										

		<p>・偽造動向や貨幣全般に係る的確な情報収集・通貨当局への情報提供（参考指標：通貨当局の要望に沿ったセキュリティレポートの提出の有無（年1回12月末））</p>	<p>一般・学生部門：審査委員特別賞（3点）</p> <p>（3）コイン・オブ・ザ・イヤー賞部門賞の受賞 世界の貨幣に関するカタログを発行している、米国の「Krause Publications 社」が実施するコイン・オブ・ザ・イヤー賞において、我が国の東日本大震災復興事業記念貨幣（第三次発行分）一万円金貨幣（応募作品を基にデザインを作成）が「ベスト・現代の出来事に係る貨幣（Best Contemporary Event Coin）」部門賞を受賞した。</p> <p>1. 貨幣の動向に関する調査 通貨行政に寄与するため、国内外における貨幣の動向等について調査等を行うとともに、その成果について財務省へ提供した（国内2件、国外2件）。また、通貨関係当局及び捜査関係当局との連絡会議に出席する、通貨関係の国際会議に参加するなど、財務省と連携して、国内外の通貨関係当局等と、偽造貨幣の動向や対策、貨幣製造技術等について、積極的に情報交換を行った。</p> <p>（1）国内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるべく、市中に流通している貨幣について汚損・磨耗等の状況を把握するため、市中流通貨幣の直径・汚損度等に関する品質調査を実施し、その結果を財務省に報告した（1件）。 ・真偽鑑定については、造幣局研究所において厳格に情報を管理しつつ、具体的には、研究管理課が真偽鑑定の依頼受付、鑑定業務の進行管理、依頼元への報告を行い、試験鑑定課が真偽鑑定の作業を実施することにより、迅速かつ確実に実施できる体制を維持しており、日本銀行及び警察関係機関その他取締機関から、市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けた際には、適切に鑑定を行った。その結果、得られた偽造貨幣に関する情報については財務省に報告を行った（1件）。 <p>このほか、国内外の捜査当局等から要請があれば担当職員を現地に派遣する等、協力体制を整えている。</p> <p>（2）国外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年5月にバンコクで開催された第29回世界造幣局長会議（MDC）総会に参加し、貨幣製造技術及び偽造防止技術等に関する最新情報の収集を行い、得られた情報を財務省に提供した（1件）。 ・平成29年1月に英国造幣局を訪問し、同国流通貨幣の改鋳等に関する情報の収集を行い、得られた情報を財務省に提供した（1件）。 <p>このほか、以下のとおり国外の会議等において情報収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月にバンコクで開催された第24回MDC技術委員会及び同年10月にノルウェーのコングスベルグで開催された第25回MDC技術委員会に参加し、貨幣製造技術及び偽造防止技術等に関する最新情報の収 	<p>よう取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、通貨当局との密接な連携等については、全ての定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	
--	--	---	--	--	--

			<p>集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年2月、ベルリン・ワールドマネーフェアに併せて開催された第13回造幣技術フォーラムに参加し、貨幣製造に関する最新情報の収集を行った。 <p>2. セキュリティレポート</p> <p>国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び研究開発の成果等についての報告書（セキュリティレポート）を、通貨当局の要望に応じて作成し、貨幣製造契約において定められた期日（平成28年12月末）までに財務省に提出した。</p> <p>国際協力に貢献するため、諸外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れることとしており、平成28年度においては、以下の5回を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月、バングラデシュ首相顧問一行の視察を受け入れた。 平成28年4月、インドネシア中央銀行からの一行の視察を受け入れた。 平成28年5月、ジョージア国立銀行からの一行の視察を受け入れた。 平成28年10月、MDC技術委員会長（オーストリア造幣局理事）一行の視察を受け入れた。 平成28年11月、韓国造幣局からの一行の視察を受け入れた。 		
		<ul style="list-style-type: none"> 国際協力への対応（参考指標：対応回数とその内容） 			

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(3)	国民に対する情報発信について		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-5 通貨への関心の向上	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 3 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	(財務省) 平成 28 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 28 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕 平成 28 年度行政事業レビューシート事業番号：0022

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
【参考】 ホームページの 充実	アクセス数			3,906,399 件	4,415,341 件				売上高（百万円）	18,775	17,223			
	更新回数			1,102 回	1,157 回				売上原価（百万円）	13,868	12,628			
【参考】 博物館の展示及 び特別展示等の 充実	博物館 来場者数			148,829 人	137,035 人				販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182			
	特別展示等の 開催・他の展示 会への出展回数			5 回	3 回				営業費用（百万円）	17,749	16,810			
【参考】 国民に対する 情報発信の充実	出張講演等の 実績回数			20 回	14 回				営業利益（百万円）	1,026	412			
	現金取扱機器 の製造業者等 との情報交換 の実施回数			3 回	1 回				従事人員数 (各年度 4 月 1 日現在)	871 人	863 人			
博物館における アンケート結果	博物館におけ るアンケート 結果	5 段階評価で 平均評価 3.5 超	3.5	4.4	4.5									
工場見学者アン ケート結果	工場見学者ア ンケート結果	5 段階評価で 平均評価 3.5 超	3.5	4.4	4.4									

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
			業務実績	自己評価	評価	評価									
<p>(3) 国民に対する情報発信について</p> <p>博物館の展示物やホームページの充実、工場見学の積極的な受入を通じて、国民に分かりやすく各種情報を提供しつつ、国民の声を聞くことで、造幣局に対する理解や貨幣に対する信頼を深める。</p>	<p>(3) 国民に対する情報発信について</p> <p>国民各層に広く、造幣局の事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、ホームページ、博物館の展示及び特別展示等の充実に取り組みます。</p> <p>また、工場見学の積極的な受入れ、特別展示等の開催、桜の通り抜け等のイベント、出張講演の実施等の機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。さらに、博物館や工場の見学がより一層身近なものとなるよう工夫します。なお、博物館及び工場見学においては、来場者からのアンケート結果の評価が5段階評価で平均して3.5を超える結果となるよう取り組みます。</p> <p>このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。</p>	<p>・ホームページの充実(参考指標: アクセス数、更新回数)</p> <p>・博物館の展示及び特別展示等の充実(参考指標: 博物館来場者数、特別展示等の開催・他の展示会への出展回数)</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>造幣局ホームページにおいて貨幣の特徴、販売ニュース等各種情報の発信をするほか、造幣局の事業に関する最新情報を掲載し、その内容も分かりやすく魅力的なものとするよう努めた。</p> <p>具体的な実施状況は、次のとおり。</p> <p>1. 当年度アクセス数</p> <p>平成28年度における造幣局ホームページへのアクセス件数は、4,415,341件であった。</p> <p>(参考) 造幣局ホームページのアクセス件数(訪問回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,180,413</td> <td>2,892,649</td> <td>3,819,895</td> <td>3,906,399</td> <td>4,415,341</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) アクセス件数(訪問回数)は、一定時間内に造幣局ホームページ内を何度クリックして移動したとしても1件としてカウントしている。</p> <p>2. 更新回数</p> <p>平成28年度においては、造幣局ホームページを毎年4月に開催する桜の通り抜け(本局)や花のまわりみち(広島支局)について、桜樹一覧表や開花状況等を掲載する等、1,157回更新し、造幣局の事業の最新情報を迅速に提供した。</p> <p>ホームページの更新回数内訳については、「平成28年度の業務実績に関する自己評価書」別紙2表1参照。</p> <p>平成28年度においては、リオ2016オリンピック競技大会公式記念貨幣をはじめ、世界の様々な貨幣を購入し、それぞれテーマ性を持って一つの展示ケースにまとめて展示する等の工夫を行い、展示の充実に努めた。</p> <p>さらに、造幣博物館では、引き続き障害者の方への配慮(筆談ボードの設置、手話によるコミュニケーション等)を実施した。</p> <p>なお、東京支局のさいたま市への移転の準備に伴い、平成28年6月末をもって造幣東京博物館を閉館し、同年10月3日、さいたま支局の開局と併せて、新たに造幣さいたま博物館を開館した。</p> <p>この他、造幣博物館については、博物館見学がより一層身近なもの</p>	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	3,180,413	2,892,649	3,819,895	3,906,399	4,415,341	<p><評価と根拠></p> <p>評価: A</p> <p>造幣局ホームページにおける情報発信に努めるとともに、博物館の展示及び特別展示等の充実に取り組んだ。</p> <p>また、工場見学の積極的な受入や、特別展示等の開催、桜の通り抜け等のイベント及び出張講演の実施等の機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供した。特に、博物館や工場見学がより一層身近なものとなるよう、造幣博物館及び造幣さいたま博物館においては、通年での休日(土曜・日曜及び祝日)開館を実施し、また、本局の工場見学では、パソコン・スマートフォンから工場見学の予約等ができるよう新たに工場見学予約サイトを開設したこと等は評価できる。</p> <p>これらの取組の結果、博物館におけるアンケート結果は4.5、工場見学者アンケート結果は4.4であり、いずれも年度目標の3.5を上回っており、来場者から高い評価を受けている。</p> <p>さらに、機密保持に配慮したうえで、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供した。</p> <p>以上のことから、国民に対する情報発信については、定</p>	<p>評価: A</p> <p><評価の視点></p> <p>造幣局に対する理解や貨幣に対する信頼を深めるために、適切な情報提供を行っているか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>ホームページにおいて最新情報を迅速に提供するとともに、造幣局博物館については、平成28年10月1日から原則、通年での休日開館を実施し、造幣さいたま博物館についても、同年10月の開館以降、休日開館を試行する等の準備を進め、平成29年3月25日から原則、通年での休日開館を実施した。また、イベントや出張講演を開催するなど、情報発信の充実に努めた。</p> <p>新たに開局したさいたま支局においては、造幣さいたま博物館の来場者数は、26,910人、工場見学者は16,946人となった。</p> <p>博物館の来場者・工場見学者からのアンケート結果の評価については、ともに目標を大きく上回った(それぞれ129%、126%)。</p> <p>本項目については、設定した数値が目標水準を達成していることに加え、博物館の休日開館や工場見学予約サイトの開設等、国民が造幣局と触れ合う機会を提供し、国民に対する情報発信に取り組んだことは高く評価できる。以上により、自己評価においてAとした評価は妥当なものと考えられる。</p>
24年度	25年度	26年度	27年度	28年度											
3,180,413	2,892,649	3,819,895	3,906,399	4,415,341											

		<p>・国民に対する情報発信の充実(参考指標:出張講演等の実績回数、現金取扱機器の製造業者等との情報交換の実施回数)</p>	<p>となるよう、平成28年10月1日から原則、通年での休日(土曜・日曜及び祝日)開館を実施し、造幣さいたま博物館についても、同年10月の開館以降、休日開館を試行する等の準備を進め、平成29年3月25日から原則、通年での休日開館を実施している。</p> <p>博物館来場者数及び特別展示等の開催・出展回数は以下のとおり。</p> <p>1. 博物館来場者数</p> <p>平成28年度の造幣博物館等入館者数は、137,035人であった。</p> <p>(参考) 過去5年間の造幣博物館等の入館者数 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1047 541 1860 894"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造幣博物館</td> <td>59,652</td> <td>59,960</td> <td>62,948</td> <td>62,233</td> <td>58,975</td> </tr> <tr> <td>旧造幣東京博物館(※)</td> <td>36,111</td> <td>38,340</td> <td>40,347</td> <td>49,422</td> <td>12,755</td> </tr> <tr> <td>造幣さいたま博物館</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>26,910</td> </tr> <tr> <td>造幣広島展示室</td> <td>34,926</td> <td>37,650</td> <td>44,289</td> <td>37,174</td> <td>38,395</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>130,689</td> <td>135,950</td> <td>147,584</td> <td>148,829</td> <td>137,035</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 旧造幣東京博物館は、さいたま市への移転の準備に伴い、平成28年6月末をもって閉館し、造幣さいたま博物館は、さいたま支局の開局に伴い、平成28年10月3日に開館した。</p> <p>2. 特別展示等の開催・出展回数</p> <p>造幣博物館等の収蔵品を広く国民に紹介するため、各種の特別展を開催した。</p> <p>平成28年度においては、3回(本局1回、旧東京支局1回、広島支局1回)実施した。</p> <p>特別展示等の開催実績については、「平成28年度の業務実績に関する自己評価書」別紙2表2参照。</p> <p>工場見学や桜の通り抜け等のイベント、出張講演の実施等の機会を活用して、国民に対する情報発信の充実に取り組んだ。</p> <p>具体的な実施状況は、次のとおり。</p> <p>1. 造幣局の事業や貨幣に関する情報提供</p> <p>(1) 製造貨幣大試験及び記念貨幣打初め式の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月26日に地方自治法施行60周年記念貨幣打初め式(福島県・東京都)を実施した。 平成28年9月28日に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣(リオ2016-東京2020開催引継記念)打初め式を実施した。 平成28年10月24日に第145次製造貨幣大試験を実施し 	区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	造幣博物館	59,652	59,960	62,948	62,233	58,975	旧造幣東京博物館(※)	36,111	38,340	40,347	49,422	12,755	造幣さいたま博物館	—	—	—	—	26,910	造幣広島展示室	34,926	37,650	44,289	37,174	38,395	合 計	130,689	135,950	147,584	148,829	137,035	<p>量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していることに加え、博物館の休日開館や工場見学予約サイトの開設等、国民が直接触れ合う機会を幅広く提供するよう取り組んでいると認められることを踏まえ、「A」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																				
造幣博物館	59,652	59,960	62,948	62,233	58,975																																				
旧造幣東京博物館(※)	36,111	38,340	40,347	49,422	12,755																																				
造幣さいたま博物館	—	—	—	—	26,910																																				
造幣広島展示室	34,926	37,650	44,289	37,174	38,395																																				
合 計	130,689	135,950	147,584	148,829	137,035																																				

た。

- ・平成28年11月24日に第8回アジア冬季競技大会記念貨幣打初め式を実施した。

(2) メディアを通じた情報発信

引き続き、上記の製造貨幣大試験及び記念貨幣打初め式、また、造幣局IN等のイベント等の機会を捉えて、外部からの造幣局の事業や記念貨幣の発行等の貨幣に関する取材依頼、情報提供・資料提供依頼に対しては、積極的に協力し、情報発信を行った。

(3) 国民と直接触れ合う機会の提供

①工場見学の受入

工場見学がより一層身近なものとなるよう、本局では、平成28年9月1日から、見学当日に案内可能な人数に空きがあった場合には先着順で当日受付を行うとともに、パソコン・スマートフォンから工場見学の受付状況の確認や工場見学を予約できるよう造幣局ホームページ内に工場見学予約サイトを開設し、運用を開始した。

また、さいたま支局では、平成28年10月の開局以降、従来からの事前の電話予約によるガイドツアー付工場見学のほか、事前の予約が不要な自由見学による工場見学を実施している。

平成28年度における本支局全体の工場見学者数は、66,683人であった。

(参考) 過去5年間の工場見学者数

(単位：人)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
本 局	33,604	33,521	35,007	34,195	30,909
旧東京支局(※)	28,153	28,209	31,441	35,152	9,055
さいたま支局	—	—	—	—	16,946
広島支局	7,326	9,572	9,765	9,298	9,773
合 計	69,083	71,302	76,213	78,645	66,683

(※) 旧東京支局の工場見学は、さいたま市への移転の準備に伴い、平成28年6月末をもって終了し、さいたま支局の工場見学は、さいたま支局の開局に伴い、平成28年10月3日から開始した。

②造幣局IN等のイベント

造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供するため、本局においては平成28年桜の通り抜け(平成28年4月8日～14日)を、広島支局においては平成28年花のまわりみち(平成28年4月13日～19日)を、それぞれ開催した。

また、造幣局の事業や記念貨幣の発行を広く国民に周知し、理解を深めていただく機会として、造幣局 I N 福島（平成 28 年 6 月 22 日～28 日）、お金と切手の展覧会（金沢展）（平成 28 年 8 月 10 日～16 日）のほか、「地方自治法施行 60 周年記念貨幣展」を福島県（平成 28 年 4 月 22 日～24 日）、東京都（平成 28 年 5 月 20 日～22 日）において開催した。

さらに、春休み、夏休みやイベントに併せて、家族等で参加できる工場見学会を企画し、平成 28 年度においては、9 回（本局 6 回、旧東京支局 1 回、広島支局 2 回）実施した。

2. 依頼のあった出張講演等の実績回数

造幣博物館に収蔵されている貨幣（和同開珎から大判・小判等の古銭）や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、職員が依頼先に出向いて、また博物館の施設内において講演を行っており、平成 28 年度においては依頼のあった 14 回全てにおいて講演を実施し、好評を博した。

（参考）出張講演等の回数及び参加者数

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
36 回	39 回	23 回	20 回	14 回
2,168 人	2,188 人	1,155 人	1,132 人	520 人

3. 現金取扱機器の製造業者等への必要な情報提供の実施

平成 28 年 9 月 7 日に一般社団法人自動販売機工業会技術部会との技術交流会を実施した。

（参考）現金取扱機器の製造業者等との情報交換の実施回数：1 回

各種取組の成果を検証するとともに、来場者の要望を把握し、今後の博物館の展示及び工場見学において参考とするため、来場者からのアンケートを実施した。

博物館の来場者からのアンケート結果の評価は 5 段階評価で、造幣博物館 4.5、造幣さいたま博物館 4.5（旧造幣東京博物館 4.4）、造幣広島展示室 4.4、全体としては 4.5 であった。

また、工場見学者からのアンケート結果の評価は 5 段階評価で、本局 4.4、さいたま支局 4.5（旧東京支局 4.4）、広島支局 4.4、全体としては 4.4 であった。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(4)	偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発について		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-2 通貨の偽造・変造の防止	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 7 号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 【難易度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 平成 28 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 28 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕 平成 28 年度行政事業レビューシート事業番号：0022

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
研究開発計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り				売上高（百万円）	18,775	17,223			
継続案件の年度末評価達成度 A 以上の割合	継続案件の年度末評価達成度 A 以上の割合	過去 5 年平均以上	27 年度：43.5% 28 年度：45.8%	100%	100%				売上原価（百万円）	13,868	12,628			
研究開発活動の成果	終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る	終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る	終了案件に費やされた費用	(費やされた費用) 860 百万円	(費やされた費用) 322 百万円				販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182			
				(費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計) 1,028 百万円	(費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計) 386 百万円				営業費用（百万円）	17,749	16,810			
									営業利益（百万円）	1,026	412			
									従事人員数 (各年度 4 月 1 日現在)	871 人	863 人			

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発について</p> <p>次の貨幣の改鋳をも見据えた研究開発に係る計画を策定し、独自の偽造防止技術の開発、製造技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究を着実に進め、貨幣の偽造抵抗力の強化に貢献する。また、計画の実行に際しては、事前、中間、事後の評価を徹底し、その成果を適切かつ効果的に活用するとともに、必要に応じて特許の出願や学会での報告を行う。</p> <p>【重要度：高】貨幣の偽造抵抗力を強化するための研究開発を推進することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。</p> <p>【難易度：高】貨幣への搭載が可能な世界最高水準の偽造防止技術等の開発を目指した研究を行い、成果を得るには、高度な専門知識と分析能力の発揮や、蓄積された知見の有効活用が最大限になされることが求められるため。</p>	<p>(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発について</p> <p>貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、次の貨幣の改鋳も見据えつつ、民間から導入可能な技術及び費用対効果も十分勘案した上で、貨幣の偽造抵抗力の強化に資する独自の偽造防止技術の開発、製造技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究を着実に進めます。このため、平成27年度から平成31年度までの5年間における調査及び研究開発の基本計画並びに平成28年度研究開発計画に沿った効率的かつ効果的な研究開発の推進に取り組めます。</p> <p>研究開発の実施に際しては、研究開発管理会議において、研究テーマ毎の実施内容、期間等の妥当性について、事前、中間、事後の評価を徹底するとともに、継続案件の年度末評価（S・A・B・C・Dの5段階評価）における達成度がA以上である研究テーマの割合が過去5年平均以上となるよう取り組むとともに、研究開発終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当</p>	<p>・研究開発計画の策定の有無</p> <p>・事前・中間・事後評価の適切な実施及び評価結果の研究開発計画への適切な反映</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>研究開発等については、平成26年度に策定した平成27年度から平成31年度までにおける「調査及び研究開発の基本計画」に基づき、平成28年3月11日に「平成28年度研究開発計画」を策定した。</p> <p>平成28年度研究開発計画では、新しい偽造防止技術の研究開発2件、貨幣製造技術の向上に寄与する新製品開発を伴う研究開発1件、各事業分野の技術力向上に寄与する研究開発3件及び実用段階の性能評価を行う「性能評価」として1件、計7件の研究テーマを設定した。これらの研究テーマについては費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。また、高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の事前調査を行った。さらに、独自の偽造防止技術を高度化するため、各研究テーマにおいて当局固有のノウハウの蓄積に努めた。</p> <p>策定した平成28年度研究開発計画に基づき費用対効果を勘案した予算管理を行い、7件の研究テーマに取り組み、その事前・中間・事後評価について、外部技術アドバイザー（1名）及び本局各部・支局代表も参画し、以下のとおり実施した。</p> <p>1. 事前評価（平成28年5月19日、20日）</p> <p>第1回研究開発管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施した。</p> <p>2. 中間評価（平成28年10月26日、27日）</p> <p>第2回研究開発管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した。</p> <p>3. 事後評価（平成29年1月30日、31日）</p> <p>第3回研究開発管理会議において、成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討した。</p> <p>研究開発評価会議（平成29年2月17日）において、外部技術アドバイザー（1名）も参画し、研究開発管理会議における各研究テーマの評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかを検証するとともに、研究テーマごとの評価を行った。</p> <p>研究開発評価会議の評価・検証及び理事会での審議の結果を踏まえて、以下のとおり、「平成29年度研究開発計画」を策定した。</p> <p>1. 事前調査</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等については、研究開発の基本計画に基づき、研究開発計画を策定し、7件の研究テーマを設定した。研究テーマについては、費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。各研究テーマについては、研究開発管理会議において事前、中間、事後の評価を行い、研究開発評価会議において評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかの検証等を行ったうえで、次期研究開発計画を策定した。また、高度な技術の種を見出すための幅広い分野の事前調査を行うとともに、独自の偽造防止技術を高度化するためのノウハウの蓄積に努めた。</p> <p>研究開発評価会議における評価の結果、継続案件の年度末評価達成度A以上の割合及び研究開発活動の成果（終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計）は、いずれも目標を上回った。</p> <p>これまでの研究の成果として、レーザーによる加工技術の工夫によって、虹色表現の世界文化遺産プルーフメダル3点セット（明治日本の産業</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p><評価の視点></p> <p>研究開発にかかる計画を策定し、偽造防止技術の開発等につながる研究を着実に進めたか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>「調査及び研究開発の基本計画」及び「研究開発計画」を策定し、計画に沿って7件の研究開発を進め、うち、6件を計画どおりに完了した。また、研究開発管理会議において、各研究テーマに対する事前、中間、事後の評価を適切に行い、研究開発評価会議において当該評価が次期研究開発計画案に反映されているか検証を行った。</p> <p>継続案件の年度末評価達成度については、過去5年平均（45.8%）を大きく上回る100%となり、また研究開発活動の成果についても目標を上回った。</p> <p>世界文化遺産プルーフメダル3点セットのメダルの1つ（造船）にレーザーによる加工技術の工夫により、虹色表現を行ったほか、一般社団法人軽金属学会への出展を行うなど、研究開発の成果が表れている。</p> <p>本項目については難易度が高い目標設定をしている中で、各指標の実績値が目標を上回っている。このうち継続案件の年度末評価達成度については、平成28年度においては対象が1件であったことから目標を大きく上回る100%となったものではあるが、自己評価においてAとした評価は妥当なものと考えられる。</p>	

	<p>該費用の合計を上回るよう取り組みます。また、研究開発評価会議において、経費を含めた研究成果の評価について検証を行い、その結果を翌年度の研究開発計画に反映させることで、研究開発の質の向上に取り組みます。</p> <p>さらに、研究成果については、金属工芸品や外国貨幣の受注の機会等を捉えて適切かつ効果的に活用するとともに、必要に応じて機密保持に配慮した上で特許の出願や学会での報告を行うこととします。</p>	<p>・継続案件の年度末評価達成度A以上の割合(過去5年平均以上)</p> <p>・研究開発活動の成果(終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る)</p> <p>・研究開発成果の適切かつ効果的な活用(特許出願、学会での報告)</p>	<p>高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の調査を行うこととした。</p> <p>2. 研究テーマの設定</p> <p>研究テーマを「研究」及び「性能評価」に分類し、研究6件(新規5件、平成28年度からの継続1件)、性能評価1件の合計7件を、研究テーマとして設定した。</p> <p>研究開発評価会議における評価の結果、継続案件の年度末評価(S・A・B・C・Dの5段階評価)における達成度がA以上である研究テーマの割合は100%(継続案件1件のうち、1件の達成度がA)となり、過去5年平均(研究開発評価会議は、平成24年度から開催したため、平成24～27年度の4回の平均)の45.8%を上回った。</p> <p>(参考) 評価の結果の内訳</p> <table border="1" data-bbox="1056 718 1852 1087"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>S</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> <th>A以上の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>14</td> <td rowspan="4">(平均) 45.8%</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td></td> <td>4</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 研究開発評価会議は、平成24年度から開催したため、過去4回の平均を基準値としている。</p> <p>研究開発評価会議における評価の結果、研究開発終了案件に費やされた費用(開始時からの累計)に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計は386百万円となり、当該費用の合計322百万円を上回った。</p> <p>これまでの研究成果として平成28年度に製品化を行ったものは、主として次のとおりである。</p> <p>・世界文化遺産プルーフメダル3点セット(明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業)のメダルの1つ(造船)にレーザーによる加工技術の工夫(微細な間隔に刻んだ溝に当たり反射した光が干渉し、虹色に輝いて見えるよう加工する技術)によ</p>	区分	S	A	B	C	D	計	A以上の割合	24年度		5	5	2	2	14	(平均) 45.8%	25年度		4	1			5	26年度		1	3			4	27年度		1				1	計	0	11	9	2	2	24		28年度		1				1	100%	<p>革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業)等を製品化したことは評価できる。</p> <p>以上のことから、偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、当該項目の難易度が高いことを考慮し、「A」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
区分	S	A	B	C	D	計	A以上の割合																																																			
24年度		5	5	2	2	14	(平均) 45.8%																																																			
25年度		4	1			5																																																				
26年度		1	3			4																																																				
27年度		1				1																																																				
計	0	11	9	2	2	24																																																				
28年度		1				1	100%																																																			

			<p>って、虹色表現を行った。</p> <p>また、機密保持に配慮した上で、次のとおり学会等での報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会行事（一般社団法人軽金属学会第130回春期大会「企業交流会：関西支部企業展示」）への出展を行った（平成28年5月）。 ・学会（一般社団法人日本塑性加工学会「第320回塑性加工シンポジウム」）において、貨幣の製造について発表を行った（平成28年9月）。 		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(5)	外国貨幣等の受注、製造について		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第2項第1号及び第2号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
【参考】 外国貨幣等の受注に向けた積極的な取組	製造引合に対する入札参加・見積書提出件数			2件	3件					売上高（百万円）	18,775	17,223		
【参考】 外国貨幣等の受注	受注件数及び受注金額			2件 (※)	2件 (※)					売上原価（百万円）	13,868	12,628		
納品達成度	納品達成度(%)	100%	100%	100%	100%					販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182		
製造代金回収率	製造代金回収率(%)	100%	100%	100%	100%					営業費用（百万円）	17,749	16,810		
										営業利益（百万円）	1,026	412		
										従事人員数（各年度4月1日現在）	300人	290人		

(※) 受注金額については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第5条第4号ト及び発注者との取り決めにより非公表。

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(5) 外国貨幣等の受注、製造について 偽造防止技術を中心とした貨幣の製造技術やデザイン力等の維持・向上、将来の貨幣仕様の研究開発及び工業化等に係るフィールドテスト、次の貨幣の改鋳に備えた保有設備の有効活用や国際協力を図る観点から、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、通貨関係当局等との緊密な連携の下、外国政府	(5) 外国貨幣等の受注、製造について 通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、外国政府等の貨幣等製造の受注及び製造技術協力の実施に向けて積極的に取り組み、次の改鋳に備えた保有設備の有効活用、貨幣の製造技術やデザイン力等の維持・向上を図ります。 受注した外国貨幣について	・外国貨幣等の受注に向けた積極的な取組（参考指標：製造引合に対する入札参加・見積書提出件数） ・外国貨幣等の受	<主要な業務実績> 通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、以下のとおり、外国政府等の貨幣等製造の受注及び製造技術協力の実施に向けて取り組んだ。 1. 製造引合に対する入札参加・見積提出 平成28年度においては、3件の外国貨幣の製造に係る入札に参加した。 2. その他の主な取組状況 ・平成28年6月のアラブ首長国連邦中央銀行訪問の際、今後の流通貨幣の調達予定等について情報収集を行った。 平成28年度においては、2件（平成27年度に入札参加し	<評価と根拠> 評価：B 外国貨幣等の受注、製造については、通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、引き続き、受注及び製造技術協力の実施に向けて取り組み、2件の外国貨幣を受注した。また、平成28年度中に納期を迎えた外国貨幣2件について、納期までに受注数量を確実に製造、納品するとともに、製造代	評価	B
					<評価の視点> 通貨関係当局等との緊密な連携の下、外国政府等からの貨幣製造に向けて積極的に取り組んだか。 <評価に至った理由> 外国貨幣については、3件の入札に参加し、2件（アラブ首長国連邦殉職者の日記念銀貨幣1万枚及びジョージアワイン記念銀貨幣1千5百枚）を受注した。 納期が平成28年度であったジョージア20テトリ流通貨幣1,400万枚及びアラブ首	

<p>等からの貨幣等製造及び製造技術協力の実施に向けて積極的に取り組む。</p>	<p>は、受注数量を確実に納品するとともに、製造代金を確実に回収します。</p>	<p>注（参考指標：受注件数及び受注金額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品達成度（100%） ・製造代金回収率（100%） 	<p>たアラブ首長国連邦殉職者の日記念銀貨幣1万枚及び平成28年度に入札参加したジョージアワイン記念銀貨幣1千5百枚）の外国貨幣の製造を受注した。</p> <p>（受注金額については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第5条第4号ト及び発注者との取り決めにより非公表）</p> <p>平成27年度において受注した外国貨幣のうち、納期が平成28年度中であったジョージア20テトリ流通貨幣1,400万枚については、納期である平成28年9月までに受注数量の全数を確実に納品するとともに、同月中に製造代金の回収を完了した。</p> <p>また、平成28年度において受注した外国貨幣のうち、同年度中に納期を迎えたアラブ首長国連邦殉職者の日記念銀貨幣1万枚については、納期である平成28年9月までに受注数量の全数を確実に納品するとともに、平成28年10月に製造代金の回収を完了した。</p>	<p>金を確実に回収している。</p> <p>以上のことから、外国貨幣等の受注、製造については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>長国連邦殉職者の日記念銀貨幣1万枚（上掲）については、納期までに受注数量の全数を確実に納品するとともに、製造代金を回収した。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>
--	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-(1)	勲章等及び金属工芸品の製造等について		
業務に関連する政策・施策	(内閣府) 栄典事務の適切な遂行	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第1項第4号、第5号及び第7号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 【難易度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	(内閣府) 平成28年度行政事業レビューシート事業番号：0145

2. 主要な経年データ																				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度						
受注数量製造率 (%)	勲章等	100%	100%	100%	100%	/	/	/	売上高 (百万円)	16,288	11,248	/	/	/						
	金属工芸品	100%	100%	100%	100%				売上原価 (百万円)	13,401	9,068									
納期達成率 (%)	勲章等	100%	100%	100%	100%				販売費及び一般管理費 (百万円)	1,821	1,392									
受注品の納期達成率 (%)	金属工芸品	100%	100%	100%	100%				営業費用 (百万円)	15,222	10,460									
返品率 (%)	勲章等	0%	0%	0%	0%				営業利益 (百万円)	1,067	787									
	金属工芸品 (※)	0%	0%	0%	0%				従事人員数 (各年度4月1日現在)	170人	174人									
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	勲章等	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し															
	金属工芸品	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し															

(※) 企画品については、造幣局の責めに帰さない返品を除く。

注) 上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉍物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																			
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価														
			業務実績	自己評価	評価	A													
<p>2. その他の事業</p> <p>(1) 勲章等及び金属工芸品の製造等について</p> <p>① 勲章等については、製造工程の一層の効率化を図りつつ、過去に授与されたものとの間においても同質性や均一性が確保されるよう、徹底した品質管理の下で確実に製造することにより、内閣府との契約を確実に履行する。</p> <p>【重要度：高】天皇の国事行為として授与される勲章等について、内閣府から求められる品質及び納期を遵守して確実に製造することは、栄典制度の重要な要素であるため。</p> <p>【難易度：高】美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えていることが要求される勲章等について、品質が均一に保たれるよう製造し、内閣府との契約を確実に履行するには、細心の注意をもって、熟練した技術を最大限に用いる必要があるため。</p> <p>② 金属工芸品の製造については、貨幣製造技術の維持・向上に資するために行う。また、原則として官公庁等の一般競争入札への参加による受注・製造を行わないことに加え、受注品に</p>	<p>2. その他の事業</p> <p>(1) 勲章等及び金属工芸品の製造等について</p> <p>① 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、品質が均一に保持されたうえで、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されるため、納品後の返品が無いよう徹底した品質管理を行うとともに、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、数量・納期を確実に履行するよう製造します。</p> <p>また、勲章等の製造工程については、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、機械の導入などによる一層の効率化を図ります。なお、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。</p> <p>② 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、この目的に資する新製品の開発に取り組みます。また、原則として官公</p>	<p>・受注数量製造率（100%）</p> <p>・納期達成率（100%）</p> <p>・返品率（0%）</p> <p>・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、品質が均一に保持されたうえで、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えたものであること等が要求される。このため、勲章等及び種印極印の製造に培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であることから、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となって行うOJT（職場内教育）や金工レベルアップ研修等を実施することにより、技術・技能の維持向上に取り組んだ。</p> <p>また、さいたま支局においては、本局で導入している作業を自動化する設備（七宝自動盛付機及び自動研磨機）を導入し、製造工程の作業の効率化に取り組んだ。</p> <p>これらの取組のもと製造した製品29,434個を、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づき、決められた納期までに、厳格な検査体制の下で、製造、納品を確実にを行い、納品後の返品は無かった。</p> <p>（参考）平成28年度における主な勲章の内閣府への納品実績</p> <table border="1"> <tr><td>桐花大綬章</td><td>2組</td></tr> <tr><td>文化勲章</td><td>8個</td></tr> <tr><td>宝冠大綬章</td><td>1組</td></tr> <tr><td>旭日大綬章</td><td>50組</td></tr> <tr><td>瑞宝大綬章</td><td>2組</td></tr> <tr><td>旭日重光章</td><td>90組</td></tr> <tr><td>瑞宝重光章</td><td>70組</td></tr> </table> <p>製造に当たっては、勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であることから、文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、工場等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。</p>	桐花大綬章	2組	文化勲章	8個	宝冠大綬章	1組	旭日大綬章	50組	瑞宝大綬章	2組	旭日重光章	90組	瑞宝重光章	70組	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>勲章等については、精巧な技術と細心の注意を払い、徹底した品質管理の下で製造することにより、決められた納期までに製造、納品を確実にを行い、納品後の返品が無かったことは、高く評価できる。</p> <p>また、OJTや各種研修に取り組むことで伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上を図りつつ、七宝自動盛付機等の自動化機械を活用した作業の効率化に取り組んだ。</p> <p>金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発するとともに、受注したすべての金属工芸品については、顧客との契約に基づき、決められた納期までに製造、納品を確実にを行い、納品後の返品は無かった。企画品についても同様に、販売後の返品は無かった。</p> <p>なお、平成28年度においては、平成32年（2020年）に開催される東京2020オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の入賞メダル等の受注に向けた調査・検討を行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価の視点></p> <p>製造工程の効率化を図りつつ、発注者との契約に基づき確実な製造、納品がなされたか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>勲章等については、七宝自動盛付機等の自動化機械を活用した作業の効率化を図りつつ、契約した製品を確実に製造・納品し、納品後の返品もなかった。</p> <p>OJTや金工レベルアップ研修等を実施することにより、伝統技術の確実な維持・継承、技術の向上に向けて積極的に取り組んだ。</p> <p>金属工芸品についても、受注数量を確実に納品した。また、メダルの1つ（造船）に、レーザーによる加工技術の工夫によって虹色表現を行ったほか、世界文化遺産ブルーメダル3点セットを製品化するなど貨幣製造技術の維持・向上に資する新製品の開発に取り組んだ。</p> <p>情報及び物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難は発生しなかった。</p> <p>本項目は、勲章等の製造が極めて高い品質管理を求められることから、難易度が高いものとしたところ、全ての指標が目標を達成しており、自己評価においてAとした評価は妥当なものと考えられる。</p>
桐花大綬章	2組																		
文化勲章	8個																		
宝冠大綬章	1組																		
旭日大綬章	50組																		
瑞宝大綬章	2組																		
旭日重光章	90組																		
瑞宝重光章	70組																		

<p>についても、製品の主旨等を踏まえ、公共性が高い場合に限り製造を行う。</p>	<p>庁等の一般競争入札への参加による受注・製造を行わないことに加え、受注品についても、発注者の性格や製品の主旨・利用目的等を踏まえ、公共性が高い場合に限り製造を行い、数量・納期を確実に履行するよう取り組みます。なお、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。</p> <p>さらに、金属工芸品の製造工程については、返品が無いよう確実な製造を行い、伝統技術の維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、機械の導入などによる一層の効率化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発 ・受注数量製造率（100%） ・受注品の納期達成率（100%） ・返品率（0%） （ただし、企画品については、造幣局の責めに帰さない返品を除く） ・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無 	<p>金属工芸品の製造については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、この目的に資する新製品の開発に取り組んだ。具体的には、メダルの1つ（造船）に、レーザーによる加工技術の工夫（微細な間隔に刻んだ溝に当たり反射した光が干渉し、虹色に輝いて見えるよう加工する技術）によって虹色表現を行った、世界文化遺産プルーフメダル3点セット（明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業）を製品化し販売した。</p> <p>受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ公共性が高いと判断できる製品に限っており、引き続き、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。</p> <p>なお、平成28年度においては、平成32年（2020年）に開催される東京2020オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の入賞メダル等の受注に向けた調査・検討を行った。</p> <p>受注したすべての金属工芸品について、依頼内容を的確に把握し、顧客との契約に基づき、決められた納期までに製造、納品を確実に行い、納品後の返品は無かった。</p> <p>企画品についても同様に、販売後の返品は無かった。</p> <p>また、OJT（職場内教育）や工芸部門総合技能研修等を実施することにより、伝統技術の維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、製造工程の効率化やコスト削減のため、これまでに導入したマシニングセンタ等の自動化機械を積極的に活用した。</p> <p>（注）マシニングセンタ コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。</p> <p>勲章等の製造と同様に、情報の管理及び物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。</p>	<p>勲章の製造、金属工芸品の製造ともに、情報の管理及び物品の管理を万全に行い、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。</p> <p>以上のことから、勲章等及び金属工芸品の製造等については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、当該項目の難易度が高いことを考慮し、「A」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
---	--	---	---	---	--

				(参考) 勲章等及び金属工芸品の販売状況 (金額欄は税抜)					
				27年度		28年度			
				個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)		
				勲章等	30,270	2,185,484	29,434	2,117,328	
				金属工芸品	49,232	1,655,539	70,666	2,064,503	
				計	79,502	3,841,023	100,100	4,181,831	

4. その他参考情報									
特になし									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-(2)	貨幣の販売について		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 1 号及び第 7 号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 10 条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 平成 28 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 28 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕 平成 28 年度行政事業レビューシート事業番号：0022

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
顧客満足度アンケート結果	顧客満足度アンケート結果	5 段階評価で平均評価 3.5 超	3.5	4.3	4.3				売上高（百万円）	16,288	11,248			
【参考】国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売	製造セット数（年銘）			2,731,000 セット	1,488,000 セット				売上原価（百万円）	13,401	9,068			
	販売セット数（年銘）			2,490,816 セット	1,411,734 セット				販売費及び一般管理費（百万円）	1,821	1,392			
【参考】公平・公正な販売に向けた適切な取組	申込倍率			「平成 28 年度の業務実績に関する自己評価書」別紙 3 表 1 参照	「平成 28 年度の業務実績に関する自己評価書」別紙 3 表 1 参照				営業費用（百万円）	15,222	10,460			
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	情報漏えい等の発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し				営業利益（百万円）	1,067	787			
									従事人員数（各年度 4 月 1 日現在）	170 人	174 人			

注) 上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(2) 貨幣の販売について</p> <p>貨幣セット販売業務については、新製品の開発や顧客層の拡大、代金決済手段の多様化等サービス向上を図ることにより、国民のニーズに応えるとともに、「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定)に基づく、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、効率化や民間ノウハウの活用等の観点から、業務について不断の見直しに努める。</p> <p>また、記念貨幣については、公正・公平な抽選や確実な配送を行うことにより、広く国民に行き渡るよう注力する。</p>	<p>(2) 貨幣の販売について</p> <p>貨幣セット販売業務については、国民のニーズに応えるとともに、「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定)に基づく、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、業務について不断の見直しに努めます。</p> <p>また、記念貨幣の販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、引き続き、はがきに加えオンラインでも申込みの受付を行い、購入希望者の公平性に配慮しつつ、公正・公平な抽選や確実な発送を行うことにより、広く国民に行き渡るよう取り組みます。</p> <p>さらに、貨幣セットの購入者をはじめとする顧客に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で平均して3.5を超える評価が得られるよう取り組みます。顧客アンケート調査等で得られたニーズを踏まえ、代金支払方法の多様化等のサービス向上に向けて取り組みます。なお、貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発に取り組むとともに、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。</p>	<p>・貨幣セット販売業務の見直し</p> <p>・国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売(参考指標：製造セット数及び販売セット数(年銘))</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>貨幣セット販売業務については、平成24年7月20日閣議決定の公共サービス改革基本方針に基づき、業務フロー・コスト分析を実施し、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から民間への委託の拡大について検討を重ねてきた。</p> <p>こうした経緯を踏まえ、造幣局本局構内の販売所(ミントショップ)における店頭販売業務については、平成26年4月から民間への委託を実施しており、平成28年度においても、前年度における実施状況を踏まえ、イベントにおける販売所及び本局構内のミントショップにおける店頭販売業務の民間への外部委託を実施した。</p> <p>また、造幣さいたま博物館内のミントショップについては、さいたま支局開局後の売り上げの推移を見極めた上で委託の可否についての検討を行い、本局構内のミントショップと併せて民間への委託を行うべく企画競争を実施し、平成29年度からイベントにおける販売所及び本局構内のミントショップに加えて民間への業務委託を実施することとした。</p> <p>(注)平成25年6月14日、平成26年7月11日及び平成27年7月10日に閣議決定された公共サービス改革基本方針では、当該業務は民間競争入札の対象事業とはされていない。</p> <p>顧客層の拡大を図るべく、これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえた貨幣セットの企画に努め、平成28年度においては、山の日貨幣セット(各種行事・イベントを題材にした貨幣セット)、享保の改革300年2016プルーフ貨幣セット～貨幣の改鑄～(日本の歴史を題材にした貨幣セット)及びジョージア20テトリ貨幣入り平成28年銘貨幣セット(外国貨幣が入った貨幣セット)の3種を企画し、販売を行った。</p> <p>なお、製造した平成28年銘の貨幣セット数は、1,488,000セットであり、販売した平成28年銘の貨幣セット数は1,411,734セット(平成29年3月末時点)である。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売を行うとともに、国民に対し記念貨幣の購入機会を広く公平に提供できるよう、広く周知し、厳正な抽選会を実施する等、適切に取り組んでいる。</p> <p>サービスの向上に向けて取り組み、顧客満足度アンケート結果において、目標を上回る平均4.3を達成しており、貨幣セット購入者等から高い評価を受けている。</p> <p>また、地方自治法施行60周年記念貨幣の販売に当たっては、顧客のニーズを踏まえた同記念貨幣用の収納ケースや、「地方自治法施行60周年記念貨幣全47都道府県発行記念メダル」の販売に加え、「地方自治法施行60周年記念貨幣展」や「デザイン教室」等を開催し、メディアの取材、報道等を通じて同記念貨幣の周知に取り組むとともに、これらの周知活動のうちの一部</p>	<p>評価 B</p> <p><評価の視点></p> <p>国民のニーズに的確に応えた販売がなされたか。業務の見直しを行ったか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>顧客アンケート調査で得られた顧客の要望を踏まえ、「山の日貨幣セット」、「享保の改革300年2016プルーフ貨幣セット」及び「ジョージア20テトリ貨幣入り平成28年銘貨幣セット」を販売した。</p> <p>記念貨幣については、記者発表を行うとともに、新聞広告やホームページ掲載等により、広く国民に周知を行った。</p> <p>販売予定数を上回る申込みがあった場合、公開の抽選会において当選者を決定するなど、公平・公正な販売に取り組んだ。</p> <p>「花のまわりみち」等のイベントの来場者に対して行ったアンケートによる満足度調査の結果についても、目標を達成した。</p> <p>情報及び物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難は発生しなかった。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>	

(参考) 貨幣セット及び外国貨幣の販売状況 (税抜)

区 分	27年度		28年度	
	セット数	金額(千円)	セット数	金額(千円)
通常貨幣セット	1,486,904	2,215,082	1,151,033	1,778,241
プルーフ貨幣セット	285,480	1,454,685	179,510	1,305,308
プレミアム貨幣セット	853,564	8,501,185	407,385	3,896,967
外国貨幣	10,000	57,131	0	0
計	2,635,948	12,228,083	1,737,928	6,980,516

- (注) 1. この他、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣収納ケース(平成27年度7,372個、平成28年度2,057個)及び地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣収納ケース(平成27年度83個、平成28年度40個)並びに新幹線鉄道開業50周年記念100円クラッド貨幣収納ケース(平成27年度144,991個、平成28年度22,994個)の販売を行った。
2. 通常貨幣セット及びプルーフ貨幣セットには、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣、新幹線鉄道開業50周年記念100円クラッド貨幣を組み込んだものを含む。
3. プレミアム貨幣セットは、「地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」、「東京2020オリンピック競技大会記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット(リオ2016-東京2020オリンピック競技大会開催引継記念)」、「東京2020パラリンピック競技大会記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット(リオ2016-東京2020パラリンピック競技大会開催引継記念)」、「第8回アジア冬季競技大会記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」、「東日本大震災復興事業記念貨幣(第1~4次発行分)1万円金貨幣プルーフ貨幣セット」及び「東日本大震災復興事業記念貨幣(第1~4次発行分)千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」である。

記念貨幣の販売開始に当たっては、記者発表を行うとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの販売要領掲載等により、広く国民に周知した。

記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくことが望ましいため、販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定すること及び当選は1人当たり1セット限りとするとし、その旨を販売要領に記載している。

案内の結果、申込数が販売予定数の約4~5倍となった地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣のほか、販売予定数を上回る申込みがあったものについては、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会により厳正な抽選を行って当選者を決定した。なお、抽選会の模様については造幣局ホームページ上で動画配信を行った。

記念貨幣の申込倍率の状況は、「平成28年度の業務実績に関する自己評価書」別紙3表1を参照。

を、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣(リオ2016-東京2020開催引継記念)及び第8回アジア冬季競技大会記念貨幣にも展開して実施していることは評価できる。

貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発を行い、また、情報の管理及び物品の管理を万全に行い、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。

以上のことから、貨幣の販売については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。

<課題と対応>
特になし。

・公平・公正な販売に向けた適切な取組(参考指標:申込倍率の状況)

		<p>・サービスの向上に向けた取組</p> <p>・顧客満足度アンケート結果（5段階評価で平均評価3.5超）</p> <p>・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無</p>	<p>顧客のニーズを踏まえ、サービスの向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客対応会議を毎週1回開催して顧客からの意見等を担当部内で共有し、意見に対する対応策について検討を行う等、サービス向上に向けて取り組んだ。 ・オンラインショップでの申込におけるクレジットカードによる代金決済の運用を、引き続き実施した。 ・造幣局構内のミントショップでの、外国人旅行者に対する免税販売に関する検討を行った。 <p>国民のニーズを把握するため、造幣局が開催又は出展したイベント「花のまわりみち」、「地方自治法施行60周年記念貨幣展」「大阪コインショー」、「造幣局IN福島」、「お金と切手の展覧会」、「世界の貨幣まつり」への来場者及び貨幣セット購入者に対して、顧客満足度アンケート調査を実施した。アンケートの結果、顧客満足度は5段階評価で平均4.3となり、基準値である3.5を上回った。</p> <p>また、地方自治法施行60周年記念貨幣については、平成20年度から9年にわたり、財務大臣が定める貨幣製造計画に従い確実に製造を行い、平成28年度発行の福島県及び東京都分をもって、47都道府県全ての図柄の貨幣の製造を完了した。地方自治法施行60周年記念貨幣の販売に当たっては、顧客のニーズを踏まえた同記念貨幣用の収納ケースや、「地方自治法施行60周年記念貨幣全47都道府県発行記念メダル」を販売するとともに、記念貨幣が発行される都道府県において「地方自治法施行60周年記念貨幣展」や「デザイン教室」等を開催し、メディアの取材、報道等を通じて同記念貨幣の周知に取り組んだ。加えて、ポスター、リーフレット等を作成し、発行対象の都道府県庁等の関係機関による周知活動がより一層行われるよう働きかけるとともに、当局幹部が発行対象都道府県を訪問して同記念貨幣を贈呈し、その模様を報道機関に取り上げてもらうことにより、より一層の周知を図った。</p> <p>これらの周知活動のうちの一部は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣（リオ2016ー東京2020開催引継記念）及び第8回アジア冬季競技大会記念貨幣にも展開して実施している。</p> <p>文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、顧客情報については、データが保管されているサーバ室への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、そのデータベースには許可された職員以外はアクセス出来ないよう措置を施すこと等により、情報漏えいの発生はなかった。</p> <p>物品については、工程間での移動に際しての数量管理の徹底や、建物等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全</p>		
--	--	---	--	--	--

		<p>・貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発</p>	<p>に行うことにより、紛失・盗難の発生はなかった。</p> <p>貨幣製造技術の向上に資する新製品等、国民のニーズに対応した新製品の開発に取り組んだ結果、造幣局さいたま支局開局を記念した通常貨幣セット及びプルーフ貨幣セットを企画し、うちプルーフ貨幣セットには虹色発色加工を応用したメダルを組み込んだ。</p>		
--	--	-----------------------------	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-(3)	貴金属の品位証明・地金及び鉍物の分析業務について		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
返却期限達成率 (%)	貴金属の 品位証明	100%	100%	100%	100%	/	/	/	売上高（百万円）	16,288	11,248	/	/	/
	地金及び 鉍物の分析	100%	100%	100%	100%				売上原価（百万円）	13,401	9,068			
収支相償の達成 (%)	貴金属の 品位証明	100%	100%	100%	100%				営業費用（百万円）	15,222	10,460			
	地金及び 鉍物の分析	100%	100%	100%	100%				営業利益（百万円）	1,067	787			
									従事人員数(各年度4月1日現在)	170人	174人			

注) 上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉍物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(3) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務について</p> <p>貴金属の品位証明業務については、業界の自主的な取組等民間における実施状況を確認しつつ、確実に作業を行うことにより、貨幣製造を通じて培ってきた分析技術を活用したサービスを提供する。また、ロンドン貴金属市場協会(LBMA)が発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」に基づく紛争金管理を的確に実施する。</p> <p>地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たす。</p> <p>また、これらの業務を着実に実施し、公益的役割を果たしていくため、品位証明業務及び分析業務に係るアクションプログラムに基づき、受益者に適正な負担を求めると等を通じて、収支相償を達成する。</p>	<p>(3) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務について</p> <p>貴金属の品位証明業務については、貨幣製造を通じて培ってきた分析技術を活用し、確実に作業を遂行したうえで、委託者への返却期限を遵守します。また、紛争地域において産出された金地金(紛争金)が武装集団等の資金源となることを防止するため、ロンドン貴金属市場協会(LBMA)が発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」に基づき、紛争金に的確に対応します。さらに、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与する公共性の高い業務であることから、その役割について周知活動を積極的に行うとともに、造幣局の品位証明業務の継続に対する要望や、業界の自主的な品位保証への取組の有無等について、関係団体へのヒアリング等により実態を調査していきます。</p> <p>地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすべく、確実に作業を行い、委託者への返却期限を遵守します。</p> <p>なお、これらの業務を着実に実施するに当たっては、利用者の利便性向上に取り組み</p>	<p>・返却期限達成率(100%)</p> <p>・紛争金対応方針に基づく適切な管理</p> <p>・関係団体への実態調査</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>貴金属製品の品位証明業務については、品位試験及び試験に合格した製品への品位証明印(ホールマーク)の打刻等の作業を確実にを行い、委託者への返却期限を遵守した。</p> <p>また、地金及び鉱物の分析業務についても、依頼のあった成分についての分析等の作業を確実にを行い、委託者への返却期限を遵守した。</p> <p>なお、平成28年10月に完了した東京支局のさいたま市への移転に伴い、当該業務を一時的に止めることとなったが、受付休止期間を最小限の日数(8日間)に留めるとともに、貴金属製品業界団体及び検定登録事業者への事前の周知をきめ細かく実施したことにより、委託者への返却期限を遵守することができた。</p> <p>紛争金が武装集団等の資金源となることを防止するため、LBMAが発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」に基づき定めた「紛争金対応方針」に従って、推進責任者や遵守責任者を選任する等、紛争金に関する体制を整備し、金地金の精製依頼の受付に当たってリスク評価を行う等、適切な管理を行った。</p> <p>また、平成27年度における紛争金対応の体制及び実施状況について、「Compliance Report」を作成し、独立した第三者機関による監査を受けた結果、適正である旨の報告を受けた。「Compliance Report」及び独立した第三者機関による監査報告書は、LBMAに提出するとともに、当局ホームページにおいて公表している。</p> <p>関係団体の実態調査については、以下のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 消費者団体及び貴金属製品業界団体と、個別に品位証明制度について意見交換を行い、いずれの団体からも消費者保護のため造幣局の品位証明制度の継続を要望された。 2. 貴金属製品業界団体及び検定登録事業者と年一回行う検定事業懇談会(平成29年2月)において、「品位証明事業は消費者保護等の公的使命があり、世の中から求められている。」「品位証明事業の担い手として今のところ当局に代わるところはない。」との状況に変わりはないとの認識であった。 3. 東京支局のさいたま市への移転に伴い、貴金属製品の品位証明業務及び地金及び鉱物の分析業務を一時的に停止したことについて、複数の検定登録事業者に意見を伺ったところ、事前に十分な周知がなされており、混乱は無かったとの回答があった。 <p>こうした、消費者団体、貴金属製品業界団体及び検定登録事業者からの要</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>貴金属の品位証明業務並びに地金及び鉱物の分析業務について、いずれも確実に作業を行い、委託者への返却期限を100%遵守した。特に、平成28年10月に完了した東京支局のさいたま市への移転に伴い、当該業務を一時的に止めることとなったが、受付休止期間を最小限の日数に留めるとともに、貴金属製品業界団体及び検定登録事業者への事前の周知をきめ細かく実施し、委託者への返却期限を遵守することができたことは評価できる。</p> <p>紛争地域において産出された金地金(紛争金)が武装集団等の資金源となることを防止するため、紛争金への対応を適切に実施したことは、金地金を取り扱う事業者としての社会的責任を適切に果たしている。</p> <p>関係団体の実態調査について、消費者団体や貴金属製品業界団体及び検定登録事業者から消費者保護のため造幣局の品位証明制度の継続を要望されたことは、貴金属製品の品位証明業務が消費者保護や貴金属製品取引の安定</p>	<p>評定 B</p> <p><評価の視点></p> <p>業界の自主的な取組等を調査のうえ、業務が確実に実施されたか。</p> <p>収支相償により業務運営がなされたか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>依頼のあった品位証明等については、確実に作業を行い、期限までに返却したほか、引き続き、収支相償を達成した。</p> <p>貴金属製品業界団体等との意見交換を通じて、各団体から品位証明事業についての継続要望を確認したほか、各種イベントにおいて消費者等への周知活動に取り組んだ。</p> <p>紛争地域において産出された金地金(紛争金)が武装集団等の資金源となることを防止するため、「紛争金対応方針」(LBMA)に基づき紛争金対応の体制を整備し、金地金の精製依頼の受付に当たってリスク評価を行うなど、適切に対応した。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>	

つつ、品位証明業務及び分析業務に係るアクションプログラムに基づき、受益者に適正な負担を求めること等を通じて、引き続き、収支相償の達成に取り組めます。

・貴金属の品位証明業務の積極的な周知及び利便性向上に向けた取組)

・収支相償の達成(100%)

望等を踏まえ、貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与するものとして、引き続き、業務を継続し収支相償の達成に努めることとした。また、今後とも定期的に関係団体へのヒアリング等の実態調査を行うこととした。

貴金属の品位証明業務についての周知活動を、移転先のさいたま市においても実施した。また、品位証明業務の利便性については、東京支局の移転に伴う受付休止期間について事前の周知をきめ細かく実施した。貴金属の品位証明業務の積極的な周知の実績については、「平成28年度の業務実績に関する自己評価書」別紙4表1を参照。

貴金属の品位証明業務においては、アクションプログラムを継続して推進したことにより、ここ数年、収支相償を達成している。

平成28年度は、東京支局のさいたま市への移転により建物等の減価償却費が増加したところ、東京支局の移転に伴う建物等の減価償却費の増加に係る費用等を除いた当該業務を運営するために必要となる費用において収支相償となるよう、引き続き、アクションプログラムの取組を推進し、収支相償となった。

(注) 品位証明業務におけるアクションプログラム

収支相償となるよう平成19年1月に定めた具体的な改善策(業務実施局の統合、顧客へのサービス向上策として金製品の受付日の翌日午後返却等返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引上げ、大口割引制度の導入)

(参考) 貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (※)
受託数量 (千個)	212	238	251	281	259
売上高	42	42	42	48	48
売上原価	39	37	38	41	42
売上総利益	3	5	4	7	6

(※) 平成28年度の売上原価から移転に係る減価償却費12百万円を除く。

地金及び鉾物の分析業務については、双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等により取引の安定に寄与しており、このような公共的な役割を担いつつも効率的な業務運営を行うよう、引き続き、アクションプログラムを推進しており、引き続き、収支相償を達成している。

平成28年度は、貴金属の品位証明業務と同様、東京支局のさいたま市へ

という社会的要請に寄与しているものと評価できる。

また、消費者等への周知活動に積極的に取り組むことで品位証明業務についての国民の理解促進を図ったことは、消費者保護や貴金属製品取引の安定に資するものである。

貴金属製品の品位証明業務及び地金及び鉾物の分析業務については、東京支局の移転により建物等の減価償却費が増加したところ、東京支局の移転に伴う建物等の減価償却費の増加に係る費用等を除いた当該業務を運営するために必要となる費用において収支相償となるよう、引き続き、アクションプログラムの取組を推進し、収支相償となった。

以上のことから、貴金属の品位証明・地金及び鉾物の分析業務については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。

<課題と対応>

特になし。

				<p>の移転により建物等の減価償却費が増加したところ、東京支局の移転に伴う建物等の減価償却費の増加に係る費用等を除いた当該業務を運営するために必要となる費用において収支相償となるよう、引き続き、アクションプログラムの取組を推進し、収支相償となった。</p> <p>(注) 地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラム 収支相償となるよう平成20年11月に定めた具体的な改善策(業務実施局の統合、手数料の見直しの導入)</p> <p>(参考) 地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況 (単位: 千円)</p> <table border="1" data-bbox="1202 583 1979 856"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度 (※1)</th> <th>28年度 (※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託数量 (成分)</td> <td>72</td> <td>82</td> <td>79</td> <td>60</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>3,743</td> <td>3,560</td> <td>3,312</td> <td>2,816</td> <td>2,817</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td>3,705</td> <td>3,383</td> <td>2,816</td> <td>2,763</td> <td>2,728</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td>358</td> <td>38</td> <td>177</td> <td>496</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 平成27年度の売上原価は、翌年度繰越分544千円を除く。 (※2) 平成28年度の売上原価は、前年度繰越分544千円を加え、移転に係る減価償却費635千円を除く。</p>	区 分	24年度	25年度	26年度	27年度 (※1)	28年度 (※2)	受託数量 (成分)	72	82	79	60	58	売上高	3,743	3,560	3,312	2,816	2,817	売上原価	3,705	3,383	2,816	2,763	2,728	売上総利益	358	38	177	496	88		
区 分	24年度	25年度	26年度	27年度 (※1)	28年度 (※2)																															
受託数量 (成分)	72	82	79	60	58																															
売上高	3,743	3,560	3,312	2,816	2,817																															
売上原価	3,705	3,383	2,816	2,763	2,728																															
売上総利益	358	38	177	496	88																															

4. その他参考情報
特になし

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1-(1)	組織の見直しについて		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 組織の効率化	期末人員数			819人	827人				常勤役職員（フルタイム再任用職員を含む）
	人件費			6,002百万円	5,987百万円				毎年度公表している「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」における「給与、報酬等支給総額」
	売上高人件費率				21.0%				平成28年度から参考指標となった
【参考】 適正な給与水準の維持	前年度におけるラスパイレス指数			99.0	99.0				対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）
給与水準の公表の有無	前年度分の公表の有無	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
造幣局は、行政執行法人として正確かつ確実に業務を遂行するため、業務の質を高い水準に維持しつつ、あわせて国民負担の軽減を図る観点から、引き続き効率的かつ効果的な業務運営を推進することにより、製造コストの引下げに努める必要がある。 1. 組織体制、業務等の見直し (1) 組織の見直しについて ① 「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を踏まえ、業務の質の低下を招かないよう配	1. 組織体制、業務等の見直し (1) 組織の見直しについて ① 組織の見直しについては、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を踏まえ、業務の質	・適正な人員配置 ・組織の効率化(参考指標：期末人員数(フルタイム再任用職員を含む)、売上高人件費比率) ※「人件費」とは、毎年度公表している「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」における「給与、	<主要な業務実績> 中期的な観点から参考となるべき事項として設定する人員及び人件費に係る目標(将来の安定的な業務運営に支障が生じないように配慮しつつ、平成27年度から平成31年度までの5年間において、平成31年度末の常勤役職員の総数を平成26年度末以下とし、平成31年度の人件費を平成26年度以下とする)の達成を考慮した上で、平成29年度期初における新規採用予定者数を、総合職及び一般職4人、工芸職1人、技能職10人の計15人とし、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。 また、平成28年度期初においては、組織の効率化を考慮しつつ、平成28年10月を目途とした東京支局の移転を確実に実施するため、本支局関係各課室で移転に係る情報を共有し、適宜、関係各課室に対して適切に指示を行う組織として、前年度に立ち上げた「移転準備会議」の役割を継承し、移転作業に係る統合調整の役割を担う組織として、本局総務部に「支局移転管理室」を設置した。 組織の効率化については、将来の安定的な業務運営に支障が生じないように配慮しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行ったこと	<評価と根拠> 評価：B 組織の見直しについては、中期的な観点から参考となるべき事項として設定する人員及び人件費に係る目標の達成を考慮した上で、平成29年度期初における新規採用予定者数を計15人とし、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。また、平成28年度期初においては、組織の効率化を考	評価 B	<評価の視点> 業務の効率性や業務量等を考慮しつつ、組織の効率化が図られたか。 適正な給与水準の維持に取り組んだか。 <評価に至った理由> 中期的な観点から参考となるべき事項として設定した人員及び人件費にかかる目標の達成を見据えて新規採用予定者数を決定したほか、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案し、人員配置を行った。また、平成28年10月の東京支局の移転を確実に実施するため、本支局関係各課室で移転に係る情報を共

意しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら組織の効率化に向けて取り組む。

② 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパイレ指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、その状況を公表する。

の低下を招くことなく安定的に業務運営ができるよう配慮しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら、組織の効率化に向けて取り組みます。

② 給与水準については、国家公務員の給与水準を参酌し、引き続き、ラスパイレ指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、総務大臣の定める様式により役職員の給与等の水準を造幣局ホームページにおいて公表します。

報酬等支給総額」をいう。以下同じ。

ろ、フルタイム再任用職員の任期が前年までの1年間から今年度より2年間に延びたことに伴い、平成28年度末の常勤役職員の総数は827人（フルタイム再任用職員26人を含む）となった。また、平成28年度における人件費は5,987百万円となり、売上高人件費比率は21.0%となった。

(参考) 人件費及び期末常勤役職員数の推移

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人件費 (百万円)	5,878	5,864	6,208	6,002	5,987
対前年度人件費削減率	△6.0%	△0.2%	5.9%	△3.3%	△0.2%
売上高人件費比率	19.9%	19.2%	19.1%	17.1%	21.0%
期末常勤役職員数(人)	901	869	847	819	827

職員の給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、対国家公務員ラスパイレ指数による比較や労使交渉等により、適正な水準の維持に向けて取り組んだ。

その結果、平成27年度における対国家公務員ラスパイレ指数（事務・技術職員）は、99.0であった。また、平成28年度の監事監査において、給与水準について厳格な監査を受けた。

役職員の平成27年度における給与水準については、総務大臣が定めるガイドラインに基づき、平成28年6月に「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比較した結果を造幣局ホームページで公表した。

なお、平成28年度における対国家公務員ラスパイレ指数（事務・技術職員）は、98.6であった。

慮しつつ、喫緊の課題であった東京支局の移転を確実に実施するため、移転作業に係る統合調整の役割を担う組織として、本局総務部に「支局移転管理室」を設置するなど、業務に支障が生じないよう、適正な組織の見直し及び人員配置を行っている。

平成28年度末の常勤役職員の総数は、フルタイム再任用職員の任期が前年までの1年間から今年度より2年間に延びたことに伴い、827人（フルタイム再任用職員26人を含む）となった。また、平成28年度における人件費は5,987百万円、売上高人件費比率は21.0%となったが、上記のとおり、将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう配慮しつつ、組織の効率化に取り組んでいる。

給与水準については、国家公務員の給与水準を参酌しつつ、労使交渉等により適正な水準の維持に向けて取り組み、平成27年度における対国家公務員ラスパイレ指数（事務・技術職員）は99.0となり、100を下回った。なお、平成28年度における対国家公務員ラスパイレ指数（事務・技術職員）は9

有し、関係各課室に対して適切に指示を行う組織として、本局総務部に「支局移転管理室」を設置した（平成29年3月末をもって廃止）。

職員の給与は、独立行政法人通則法に基づき、一般職給与法の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与及び業務の実績などを考慮して適正水準となるよう取り組んでおり、平成28年度の水準は、一般職給与法の適用を受ける国家公務員より低いものとなっている。また、総務省が策定したガイドラインに基づき、その水準を公表している。

以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。

				<p>8. 6となり、引き続き100を下回った。また、監事監査において、給与水準について厳格な監査を受けるとともに、総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、一般職国家公務員と比較した結果を公表している。</p> <p>以上のことから、組織の見直しについては、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>
--	--	--	--	---

4. その他参考情報
特になし

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1-(2)	業務の効率化について		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 業務の効率化の推進	売上原価を構成する 固定費			8,852 百万円	9,270 百万円				平成 31 年度の売上原価を構成する固定費（東京支局の移転に伴う費用を除く）を平成 26 年度実績値（9,022 百万円）以下とする
ERPシステムに係る 保守・運用委託経費削減	保守・運用委託経費削減	平成 19 年度比 30,712 千円 以上の削減	30,712 千円	32,930 千円	32,579 千円				
ERPシステムに係る 業務処理時間削減	業務処理時間削減	平成 19 年度比 2,933 時間 以上の削減	2,933 時間	2,990 時間	2,950 時間				
調達等合理化計画の実 施状況及び契約実績の 公表の有無	公表の有無	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り				
契約監視委員会による 点検において不適切な 契約と認められた契約 件数	不適切な契約と認められ た契約件数	0 件	0 件	0 件	0 件				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(2) 業務の効率化について ① 平成 27 年度においては、広島支局の圧延設備の大規模修繕等に伴い減価償却費等の増加が見込まれるが、国民負担を軽減する観点から、引き続き、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、中期的な観点から設定する平成 31 年度末における固定費の削減目標の達成に向けて必要な取	(2) 業務の効率化について ① 国民負担を軽減する観点から、引き続き、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、中期的な観点から設定する平成 31 年度末における固定費の削減目標の達成に向けて必要な取組を行います。 また、平成 19 年 12 月 28 日に策定（平成 25 年 3 月改定）した「独立行政	・業務の効率化の推進（参考指標：売上原価を構成する固定費（東京支局の移転に伴う費用を除く）） ・効率化に向けた	<主要な業務実績> 中期的な観点から参考となるべき事項として設定する平成 31 年度末における固定費の削減目標（平成 31 年度の売上原価を構成する固定費（東京支局の移転に伴う費用を除く）を平成 26 年度実績値以下とする）の達成に向けて、費用に係る情報を共有し、投資効果や進捗状況を適切に把握したうえで、理事会における事前審議や設備投資検証会議での検証を経て、施設及び設備に関する計画を見直すとともに、内部管理予算の執行管理を徹底する等の取組を行った。 平成 28 年度における売上原価を構成する固定費は、広島支局の圧延設備の整備に伴う減価償却費の増加等により、9,270 百万円となった（平成 26 年度の売上原価を構成する固定費は 9,022 百万円）。 また、診療所での投薬において、医療費の効率化に貢献するため、引き	<評価と根拠> 評価：B 業務の効率化については、中期的な観点から参考となるべき事項として設定する平成 31 年度末における固定費の削減目標の達成に向けて、費用に係る情報を共有し、施設及び設備に関する計画を見直し、内部管理予算の	評価	B
				<評価の視点> 固定費の削減に向けた取組が着実に実施されたか。 契約の適正化が図られたか。 民間への業務委託が検討されたか。 <評価に至った理由> 費用にかかる情報を役職員が共有し、内部管理予算の執行管理を徹底した。 ERPシステムにかかる委託費用削減及び業務処理時間削減については目標とする水		

<p>組を行う。</p> <p>また、電子政府推進の取組の一環として、独立行政法人造幣局会計システム（ERPシステム）に係る業務・システム最適化計画（以下「最適化計画」という。）を着実に実行し、業務の効率化を行う。</p>	<p>法人造幣局会計システム（ERPシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、業務プロセスの見直しなどを行い、ERPシステムの有効活用による効率化の推進、ERPシステムに係る保守・運用委託経費削減、業務処理の効率化・迅速化に取り組みます。</p>	<p>業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ERPシステムに係る保守・運用委託経費削減（平成19年度比30,712千円以上） ・ERPシステムに係る業務処理時間削減（平成19年度比2,933時間以上） ・最適化計画の確実な実施 ・ERPシステムの有効活用による効率化の推進 	<p>続き、ジェネリック医薬品の利用促進に努め、新たに10品目を切り替えた。</p> <p>最適化計画に基づき、以下のとおり、ERPシステムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、有効活用による効率化の推進、保守・運用委託経費削減、習熟度及び安全性・信頼性の向上に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守・運用委託経費削減について、平成20年度にERPシステムの保守・運用に係る外注要員の削減を実施し、その後、継続して人員数の削減に努めた結果、平成28年度の委託経費は、平成19年度と比較して、32,579千円の削減となった（平成26年4月1日に消費税が5%から8%になった影響を除いて比較すると36,787千円の削減となった。）。 ・職員のERPシステムに関する習熟度の向上について、管理会計及び購買業務に係る研修を実施するとともに、操作マニュアルを随時改訂する等の取組を行った結果、平成28年度の間合せ件数は717件となり、平成27年度の766件に比べて6.4%の減となった。また、ERPシステムの有効活用による効率化を推進するため、各種報告書の出力自動化等による業務処理時間の削減に取り組んだ結果、平成28年度におけるERPシステムに係る業務処理時間は、平成19年度と比較して、2,950時間の削減となった。 ・引き続き、造幣局情報セキュリティ対策基準に基づく実施手順によりERPシステムの運用を行い、安全性・信頼性の向上を図ることに努めた。 <p>なお、本最適化計画は、実施期間を平成29年度までと定めているため、これに替わる今後の電子政府推進の取組について、検討を行った。</p>	<p>執行管理を徹底する等の取組を行うとともに、診療所での投薬において、医療費の効率化に貢献するため、引き続き、ジェネリック医薬品の利用促進に努め、新たに10品目を切り替えた。</p> <p>ERPシステムに係る業務の効率化については、最適化計画に基づき、ERPシステムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、ERPシステムの有効活用による効率化の推進等に取り組み、保守・運用委託経費削減及び業務処理時間削減の定量的な数値目標を達成している。</p> <p>調達にかかる契約については、平成28年6月、調達等合理化計画を策定し、公表した。当該計画に基づく取組を着実に実施するとともに、取組状況について、契約監視委員会等の調達に関するガバナンスを活用し、点検・審議を行った。その結果、契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数は0件であり、適正な予定価格の策定等による価格合理性の担保、契約の結果</p>	<p>準を達成した。</p> <p>調達等合理化計画を策定し、計画に沿って一者応札等の解消に向けて取り組んだほか、契約実績についてホームページに公表した。また、契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約はなく、契約の適正化が図られている。</p> <p>なお、固定費は、平成31年度までに平成26年度実績値以下とする目標としているところ、平成28年度の実績は、広島支局圧延設備の整備に伴う減価償却費の増加等により9,270百万円となり、平成26年度実績値9,022百万円を上回ったが、平成31年度末における固定費の削減目標の達成に向けて内部管理予算の執行管理を徹底する等の取組を行っている。</p> <p>「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し、方針に沿って15件、531千円の調達を行った。これは、造幣局が設定した目標（前年度実績を上回ること）を達成している。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>
<p>② 調達にかかる契約については、偽造防止の観点に配意しつつ、原則として一般競争入札その他の競争性、透明性が十分確保される方法によるものとする。また、公正かつ透明な調達手段による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、造幣局が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する</p>	<p>② 調達にかかる契約については、引き続き、偽造防止技術の維持・向上に支障を来さないよう留意しつつ、原則として一般競争入札等によるものとし、また、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達が推進できるよう、以下の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」等に基づく取組を着実に実施し、適切な契約 	<p>・調達等合理化計画の実施状況及び契約実績の公表の有無</p> <p>・調達等合理化計画に基づく適切な契約の実施</p>	<p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、一般競争入札を原則としつつ、事務・事業の特性を踏まえ、公正性・透明性を確保し、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成28年6月、平成28年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画を策定し、公表した。</p> <p>なお、調達等合理化計画の策定に当たっては、外部有識者及び監事で構成される契約監視委員会において点検を受け、その審議結果について造幣局ホームページで公表した。</p> <p>調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施するとともに、取組状況について、競争促進及び一者応札解消並びに調達等合理化推進プロジェクトチーム及び契約監視委員会において点検・審議を行った。</p> <p>調達等合理化計画に基づく主な取組については、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き一者応札・応募の解消のための新規参入業者の調査等を進め 	<p>調達にかかる契約については、平成28年6月、調達等合理化計画を策定し、公表した。当該計画に基づく取組を着実に実施するとともに、取組状況について、契約監視委員会等の調達に関するガバナンスを活用し、点検・審議を行った。その結果、契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数は0件であり、適正な予定価格の策定等による価格合理性の担保、契約の結果</p>	<p>準を達成した。</p> <p>調達等合理化計画を策定し、計画に沿って一者応札等の解消に向けて取り組んだほか、契約実績についてホームページに公表した。また、契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約はなく、契約の適正化が図られている。</p> <p>なお、固定費は、平成31年度までに平成26年度実績値以下とする目標としているところ、平成28年度の実績は、広島支局圧延設備の整備に伴う減価償却費の増加等により9,270百万円となり、平成26年度実績値9,022百万円を上回ったが、平成31年度末における固定費の削減目標の達成に向けて内部管理予算の執行管理を徹底する等の取組を行っている。</p> <p>「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し、方針に沿って15件、531千円の調達を行った。これは、造幣局が設定した目標（前年度実績を上回ること）を達成している。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>

<p>とともに、その実施状況及び契約実績を公表する。</p> <p>また、調達に当たっては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年法律第97号)、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(平成24年法律第50号)及び「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」(平成24年法律第92号)に基づいた調達を行うよう努める。</p>	<p>を行うとともに、その取組の実施状況及び契約実績を造幣局ホームページにおいて公表すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約監視委員会による点検において、不適切な契約と認められる契約が無いよう適正に事務を遂行すること。 <p>また、調達に当たっては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年法律第97号)、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(平成24年法律第50号)及び「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」(平成24年法律第92号)に基づいた調達を行うよう努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数(0件) 	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き局内プロジェクトチームによる競争促進等のための点検を行った。 適正な予定価格の策定等により価格合理性が担保されていることを確認した。 契約の情報は、造幣局ホームページに適正に公開した。 契約に係る関連法令に関する研修等に参加することにより知見を深め、不祥事を未然に防ぐ取組を行った。 <p>平成28年度における競争入札及び随意契約の状況は、「平成28年度の業務実績に関する自己評価書」別紙5表1のとおりであり、競争性のない随意契約は22件となった。当該22件の内訳は、水道、後納郵便料、官報公告料等である。また、競争性のある契約における一者応札・一者応募の状況は、「平成28年度の業務実績に関する自己評価書」別紙5表2のとおりである。</p> <p>平成28年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画に係る自己評価結果については、「平成28年度の業務実績に関する自己評価書」別紙6参照。</p> <p>外部有識者3名及び監事2名で構成される契約監視委員会において点検を行った結果、不適切な契約と認められた契約件数は0件であった。また、議事概要を造幣局ホームページで公表した。</p> <p>開催状況については、次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 開催日 平成28年6月21日 審議対象 1) 調達等合理化計画について ①平成27年度の自己評価の点検 ②平成28年度の計画策定の点検 2) 個々の契約案件の事後点検 ※点検結果は平成27年度の業務実績に関する自己評価書に記載。 3) 調達等合理化の推進に向け議論すべき事項 ①合理化計画の実施状況の点検 ②随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検 開催日 平成28年12月27日 審議対象 1) 個々の契約案件の事後点検 【平成28年度上期(4月～9月)】 ①新規の随意契約となった案件 2件 ②2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 5件 ・うち一般競争入札で一者応札のもの (2件) 	<p>の適正な情報公開等、当該計画が着実に実施されていることが確認された。</p> <p>また、引き続き、障害者就労施設等からの調達を行うよう努めた。</p> <p>さらに、業務の効率化の視点に立ち、民間への業務委託について検討を進めるとともに、既に実施している業務委託については、委託する業務の範囲を見直ししている。</p> <p>以上のことから、業務の効率化については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	--	---	---	--

<p>③ 「業務フロー・コスト分析に係る手引き」(平成27年12月16日付官民競争入札等監理委員会改訂)に示された手法等により、極めてセキュリティ性の高い製品及び情報を取り扱っていることを踏まえつつ、業務フローやコストの分析を行い、その結果に</p>	<p>③ 造幣局は、極めてセキュリティ性の高い製品及び情報を取り扱っていることを踏まえつつ、「業務フロー・コスト分析に係る手引き」(平成27年12月16日付官民競争入札等監理委員会改訂)に示された手法等により業務フローやコストの分析を行い、その結果に</p>	<p>・障害者就労施設等からの調達の実施(参考指標:件数及び金額)</p> <p>・民間への業務委託の検討</p>	<p>・うち公募で一者応募のもの(3件)</p> <p>2) 調達等合理化の推進に向け議論すべき事項</p> <p>①合理化計画の実施状況の点検</p> <p>②随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検</p> <p>3. 開催日 平成29年6月20日</p> <p>審議対象</p> <p>1) 調達等合理化計画の点検</p> <p>①平成28年度の自己評価</p> <p>②平成29年度の計画策定</p> <p>2) 個々の契約案件の事後点検</p> <p>【平成28年度下期(10月~3月)】</p> <p>①新規の随意契約となった案件 3件</p> <p>②2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 6件</p> <p>・うち一般競争入札で一者応札のもの(4件)</p> <p>・うち公募で一者応募のもの(2件)</p> <p>3) 調達等合理化の推進に向け議論すべき事項</p> <p>①合理化計画の実施状況の点検</p> <p>②随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検</p> <p>国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)の規定に基づき、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し公表した。</p> <p>上記の方針に基づき、平成28年度においては、障害者就労施設等から清掃・施設管理等について15件、合計531,325円の調達を行った(平成27年度の実績は、清掃・施設管理等について36件、合計515,253円)。</p> <p>また、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法(平成24年法律第92号)の規定に基づき、平成28年度においては、母子・父子福祉団体から清掃作業について3件、合計113,400円の調達を行った(平成27年度の実績は、清掃作業等について3件、合計112,860円)。</p> <p>さらに、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)の規定に基づき、「独立行政法人造幣局の中小企業者に関する契約の方針」を作成し公表した。平成28年度においては、中小企業・小規模事業者から5,876件、合計3,287百万円の調達を行った。</p> <p>平成27年度に、給与計算業務を民間への業務委託の検討対象とし、当該業務の一部については、民間の人材(派遣職員)に担当させることが可</p>		
---	---	---	---	--	--

<p>基づき、民間への業務委託を検討する。</p>	<p>基づき、民間への業務委託の検討を行います。</p>	<p>能であることを確認したことから、平成28年度においては、民間への委託のほか、当該業務の経験を有するパート職員の採用、短時間勤務の再任用職員の活用も選択肢として、具体的な業務のあり方について、引き続き検討を進めた。</p> <p>また、造幣局本局構内のミントショップにおける販売業務については、平成26年4月から民間への業務委託を実施しているところ、平成28年度においては、平成28年10月に開館したさいたま支局構内に設置の造幣さいたま博物館内のミントショップと併せて民間への業務委託を行うべく企画競争を実施し、平成29年度からは、イベントにおける販売所及び本局構内のミントショップに加えて、造幣さいたま博物館内のミントショップにおいても、民間への業務委託を実施することとした。</p>		
---------------------------	------------------------------	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
経常収支率	経常収支率 (%)	100%以上	100%	107.2%	105.4%				経常収益を経常費用で除したうえで100を乗じて算出
販売費及び一般管理費の削減	販売費及び一般管理費	過去5年平均以下	27年度：5,005百万円 28年度：5,000百万円	5,051百万円	4,860百万円				東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く
【参考】 適正な在庫量の維持	棚卸資産回転率			3.48回	2.94回				売上高を期首及び期末の棚卸資産評価額の平均で除して算出
独立行政法人通則法に基づく情報開示	情報開示の状況 (%)	100%	100%	100%	100%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	評価		
造幣局は、基幹となる貨幣製造事業が、財務大臣が定める貨幣製造計画によって製造数量が決定され、かつ、納入先が財務省のみに限られているといった特殊性を有することから、自らの裁量や努力によって損益の改善を図ることが難しい側面を有している。しかしながら、そうした制約の下であっても、業務の重要性に鑑み、将来にわたって安定的に業務運営ができるよう、標準原価計算方式による原価管理に、差異分析結果を適切に反映させること等を通じて、収支を的確に把握しつつ、業務運営の更なる効率化に努め、採算性の確保を図ります。	造幣局が行っている業務の重要性に鑑み、将来にわたって安定的に業務運営ができるよう、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行い、標準原価計算方式による原価管理に、差異分析結果を適切に反映させること等を通じて、収支を的確に把握しつつ、業務運営の更なる効率化に努め、採算性の確保を図ります。	・原価管理の徹底等によるコスト削減 ・原価管理等による事業別収支、営業収支率の把握、	<p><主要な業務実績></p> <p>業務運営に伴う収支状況を把握するため、ERPシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算し、収支見込みの管理を行った。また、年度当初に設定した標準的な費用と実際の発生費用の差異を作業時間及び業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴う収入の変化についても試算した。それらの結果を踏まえ、必要の都度収支状況を理事会で報告し、必要な業務改善の検討を行った。</p> <p>発生した原価差異を工程ごとに分析を行い、コスト削減への参考情報として、分析結果を関係者で共有した。また、コスト削減等の取組を踏まえて、予算面及び計画分数等数量面の両面について、過去の前年度との発生状況を踏まえたものとなっているかについて検証を行ったうえで、平成29年度の標準原価を設定した。</p> <p>ERPシステムを活用し、部門別・本支局別・工程別にコストを試算し、</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>ERPシステムを活用し、原価管理を厳格に行い、原価差異の分析を精緻に行うことで効率的な業務運営を行いコスト削減に努め、経常収支率は105.4%となった。</p> <p>また、棚卸資産回転率を参考とした適正な在庫量の維持も行われており、販売費及び一般管理費についても、削減目標を達成することができた。</p> <p>以上のことから、経常収支率及び販売費及び一般管</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価の視点></p> <p>事業別の収支や営業収支率を的確に把握し、コスト削減を進めることにより、採算性が確保されたか。</p> <p>法令に基づく財務内容の情報開示を行ったか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>ERPシステムの活用により部門別の収支見込みの管理を行い、収支状況を理事会に報告し、業務改善に取り組んでいる。</p> <p>これらの取組や原価差異の分析などを通じて、経費の削減等に取り組んだ結果、経常収支率は数値目標を達成した。また、販売費及び一般管理費についても</p>		

<p>つ、業務運営の更なる効率化に努め、採算性の確保を図る必要がある。</p> <p>1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保</p> <p>① 業務運営の効率化に関する事項に記載された目標を踏まえた、適切な予算、収支計画及び資金計画を作成するとともに、各項目について、可能な限り支出等の節減に努める。具体的には、事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等により収支の改善を進め、経常収支率を100%以上とする。</p> <p>② 財務内容について、偽造防止の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配意しつつ、独立行政法人通則法に基づく情報の開示を行うことにより、</p>	<p>参照。</p> <p>4. 採算性の確保</p> <p>① ERPシステムの活用等により、事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等によるコスト削減を進めることにより、経常収支率が100%以上となるよう取り組みます。また、棚卸資産回転率を参考として、貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できる適正な在庫量の維持を図ります。</p> <p>さらに、一層の効率化を推進するため、販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く。）の平成28年度の実績値が、過去5年平均を下回るよう取り組みます。</p> <p>(注1) 営業収支率 $\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$ (注2) 経常収支率 $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$ (注3) 棚卸資産回転率 $\frac{\text{売上高}}{\text{期首期末棚卸資産平均額}}$</p> <p>② 財務内容について、引き続き、偽造防止の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配意しつつ、国民に対する説明責任を果たすため、独立行政法人通則法に</p>	<p>的確な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支率（100%以上） ・適正な在庫量の維持（参考指標：棚卸資産回転率） ・販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く）の削減（過去5年平均以下） ・独立行政法人通則法に基づく情報開示（100%） 	<p>部門別の収支を把握し、部門ごとの営業収支率を試算して、必要の都度理事会にて報告を行った。</p> <p>収入見込みを精査しつつ、ERPシステムの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、経費の削減に取り組んだ結果、平成28年度の経常収支率は105.4%となった。</p> <p>貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できる適正な在庫量を維持できるよう、棚卸資産回転率を参考指標として用いているところ、平成28年度の棚卸資産回転率は2.94回となり、適正な水準を維持した（棚卸資産回転率は前年度を下回る結果となっているが、これは記念貨幣の販売等により平成27年度の売上高が高かったためであり、引き続き、適正な在庫量の維持を図っている）。</p> <p>一層の効率化を推進するために、販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く）の実績値が過去5年平均値を下回るよう取り組んだところ、平成28年度の実績値は4,860百万円となった。</p> <p>平成27年度財務諸表等については、平成28年6月30日に財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第38条第3項及び第4項の規定に基づき、直ちに所要の手続きを行い、造幣局ホームページへの掲載、一般の閲覧及び官報への掲載により情報開示を行った。</p>	<p>理費に係る期初の目標を達成したほか、法令に基づく財務内容の情報開示を確実にしていることから、予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>削減目標を達成している。</p> <p>財務内容についてはホームページ等を通じて、情報開示を行っている。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>
---	--	---	--	--	--

国民に対する説明責任を 果たす。	基づく情報開示を行いま す。				
---------------------	-------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-2	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
—	<p>予見しがたい事由により緊急に借入れする必要が生じた場合の短期借入金の限度額を80億円とします。</p> <p>(注) 限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大3カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。</p>	・短期借入れの状況	<主要な業務実績> 実績なし。	<p><評価と根拠> 評価：—</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	評価	—

4. その他参考情報
特になし

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-3	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
—	資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、不要財産が生ずる場合、適切な処分を行います。	・不要財産の処分の状況	<主要な業務実績> 実績なし。	<評価と根拠> 評価：— <課題と対応> 特になし。	評価	—

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-4	Ⅲ-3に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な 評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
—	<p>平成28年度においては、以下の重要な財産を譲渡します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 造幣局東京支局移転先用地の一部 <p>場所（地番）：埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目190番11外の一部</p> <p>譲渡先等：さいたま市に対し、市道整備の用途に充てるため譲渡。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な財産の譲渡、又は担保の状況 	<p><主要な業務実績></p> <p>造幣局東京支局移転先用地の一部については、平成27年11月、さいたま市より、市道整備の用途に充てるため買収したいとの申出を受けたことから、平成28年3月31日付で、当該用地の譲渡を含む平成28年度事業計画の財務大臣からの認可を経て、同年5月、当該用地の譲渡を理事会で了承した。その後、譲渡に向けて、分筆登記や鑑定評価等の手続きを着実に進め、平成29年3月1日付で、さいたま市との間で当該用地の土地売買契約を締結し、同月17日に引渡しを行った。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>造幣局東京支局移転先用地の一部については、さいたま市より、買収の申出を受けたことから、当該用地の譲渡を含む平成28年度事業計画の財務大臣からの認可を経て、平成28年5月、当該用地の譲渡を理事会で了承した。その後、譲渡に向けて、分筆登記や鑑定評価等の手続きを着実に進め、平成29年3月1日付で、さいたま市との間で当該用地の土地売買契約を締結し、同月17日に引渡しを行った。</p> <p>以上のことから、不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画については、</p>	<p>評価 B</p> <p><評価の視点></p> <p>不要財産以外の重要な財産について、適切な処分が行われたか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>東京支局の移転先用地の一部については、計画どおり適切に譲渡（さいたま市の市道整備用地）されており、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>	

					<p>適切な処分を行い、定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1-(1)	コンプライアンスについて		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数	業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数	0件	0件	1件	0件 (※)				(※)平成28年6月に発覚した当局職員(当該職員は平成28年9月に懲戒免職)による一連の収蔵品等の窃盗事件については、平成27年度の自己評価書において同年度の業務実績1件として記載のうえ、評価を受けている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>1. 内部統制の強化に向けた取組</p> <p>国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえると、造幣局には強固な内部統制や情報セキュリティが求められる。</p> <p>(1)コンプライアンスについて</p> <p>コンプライアンスの確保に積極的に取り組むとともに、業務上の不正・不法行為等による重大事象を発生させない。</p> <p>また、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律</p>	<p>1. 内部統制の強化に向けた取組</p> <p>造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、内部統制や情報セキュリティ等の強化に向け、以下のとおり取り組みます。</p> <p>(1)コンプライアンスについて</p> <p>職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。また、業務上の不正・不法行為等による重大事象を発生させないよう取り組むとともに、発生時には的確な対応を行います。</p> <p>また、「独立行政法人等の保</p>	<p>・業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数(0件)</p> <p>・コンプライアンス違反発生時の的確な対応</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>業務上の不正・不法行為等による重大事象として、新たに発生したものは無かった。</p> <p>なお、平成28年6月に発覚した当局職員(当該職員は平成28年9月に懲戒免職)による一連の収蔵品等の窃盗事件については、平成27年度の自己評価書において同年度の業務実績1件として記載のうえ、評価を受けている。</p> <p>上記の事件を踏まえ、より一層のコンプライアンスの確保に向けて、次のとおり的確に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月に当該職員が逮捕されたことを受け、同月、役職員全員に対して、倫理・コンプライアンスを遵守することについて周知・徹底を行った。 あわせて、同月、局内に速やかに危機対策本部を設置し、捜査当局の捜査に協力しつつ、事件発生の原因究明と再発防止に向けて情報共有を図った。 平成28年9月、理事長から役職員全員に対して、改めて倫理・コンプライアンスを遵守することについて周知・徹底を行った。 事件の再発防止の一つとして、役職員のコンプライアンス意識の更なる醸成・徹底等を図るための取組を、次のとおり確実に実施した。 <p>①役員等幹部による講話や幹部と職員との対話を進めた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>コンプライアンスについては、業務上の不正・不法行為等による重大事象として、新たに発生したものは無かった。</p> <p>なお、平成28年6月に発覚した当局職員(当該職員は平成28年9月に懲戒免職)による一連の収蔵品等の窃盗事件については、平成27年度の自己評価書において同年度の業務実績1件として記載のうえ、評価を受けている。</p> <p>上記の事件を踏まえ、より一層のコンプ</p>	<p>評定 B</p> <p><評価の視点></p> <p>コンプライアンスの確保に積極的に取り組み、業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生を防止したか。</p> <p>情報公開及び個人情報保護について、確実に対応したか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>収蔵品等の窃盗事件を踏まえ、役職員全員に対して倫理・コンプライアンスを遵守することを周知・徹底、弁護士によるコンプライアンス研修等の実施、内部通報制度の運用の弾力化等、コンプライアンスの確保に向けて積極的に取り組んだ結果、業務上の不正・不法行為等による重大事象は発生しなかった。</p> <p>情報公開及び保有個人情報の開示等について、関係法令に基づき適切に対応を行った。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>	

<p>第 57 号) 及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 59 号) に基づき、確実に対応する。</p>	<p>有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年法律第 140 号)、「個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 57 号) 及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 59 号) については、確実に対応します。</p>	<p>・コンプライアンス確保に向けた確実な取組</p>	<p>②平成 29 年 3 月に、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修(研修内容:①外部専門家(弁護士)によるコンプライアンスに関する講演、②総務部長による再発防止策に関する講演)を実施した。また、コンプライアンス意識調査を平成 29 年 3 月に実施した。</p> <p>③内部通報制度の運用の弾力化や監察官による相談窓口の制度についての意義や利用方法等に係る周知を行った。</p> <p>また、被害品の回復に向け、関係法令に基づき法的措置を含めた対応に努めている。</p> <p>コンプライアンスの確保に向けては、上記のとおり事件の再発防止に向けた取組を確実に実施するとともに、リスク・コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修等の取組を実施した。</p> <p>主な取組は、以下のとおり。</p> <p>(1) リスク・コンプライアンス委員会の開催状況</p> <p>平成 28 年度は、コンプライアンスマニュアルの改訂等を議題として、リスク・コンプライアンス委員会を平成 28 年 7 月、同年 11 月、平成 29 年 3 月、計 3 回開催した。</p> <p>(2) 法令で求められる届出・公表に関する自主点検及び内部監査の実施</p> <p>法令で求められる届出・公表の状況について、チェックシートによる自主点検及び内部監査を実施した。その結果、問題となる事象は発見されなかった。</p> <p>(3) コンプライアンス研修の実施状況</p> <p>主な実施状況については次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 3 月に、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修(研修内容:①外部専門家(弁護士)によるコンプライアンスに関する講演、②総務部長による再発防止策に関する講演)を実施した。 コンプライアンスに対する継続的な意識付けを行うため、各種の階層別研修(新規採用職員研修、係長・課長補佐・課長研修等)において、コンプライアンスマニュアルを活用したコンプライアンス研修を実施した。 職員の法令に対する知識、意識の向上を図るため、外部講師を招聘し環境法関連法の研修を実施した。 <p>(4) 服務監察</p> <p>階層別研修において、首席監察官が職員の非行行為の発生防止</p>	<p>ライアンスの確保に向けて、平成 28 年 6 月、速やかに危機対策本部を設置し、捜査当局の捜査に協力しつつ、事件発生の原因究明と再発防止に向けて情報共有を図るとともに、役職員全員に対して、倫理・コンプライアンスを遵守することについて周知・徹底を行った。また、事件の再発防止の一つとして、役職員のコンプライアンス意識の更なる醸成・徹底等を図るための取組を、確実に実施した。</p> <p>コンプライアンスの確保に向けては、事件の再発防止に向けた取組を確実に実施するとともに、リスク・コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修等の取組を実施した。また、情報公開及び保有個人情報については適切に対応を行った。</p> <p>以上のことから、コンプライアンスについては、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p>	
---	--	-----------------------------	--	---	--

			<p>・情報公開及び個人情報保護への確実な対応</p>	<p>を目的とした予防監察の講義を行うとともに、ゴールデンウィーク、夏季、シルバーウィーク及び年末年始の休暇取得が増える時期に、管理者を通じて全職員に対し、交通法規の遵守及び非行行為発生防止のための注意喚起を行った。</p> <p>全局の課室の長に対して平成28年5月・6月（一部7月・8月）及び11月・12月に服務監察を実施し、管理者としてのコンプライアンスについての認識確認を行うとともに、各課室の長による部下職員の身上把握・職員の服務規律の遵守意識を高めるためのコンプライアンスマニュアルに則った指導内容を確認し、加えて、専門官又は主事クラス（各課室1名）との面談を実施した。</p> <p>(5) 公益通報制度</p> <p>造幣局の公益通報制度について、上記の予防監察の講義における説明、服務監察時の周知要請等により、引き続き、職員への周知徹底に努めた。</p> <p>情報公開及び保有個人情報の開示又は提供等について、関係法令に基づき適切に対応を行った。また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第48条及び独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第24条の規定に基づき、それぞれの法律の施行の状況に係る調査票を総務大臣宛に提出した。</p>	<p><課題と対応></p> <p>事件の再発防止に向けた取組について、引き続き、確実に実施する。</p>	
--	--	--	-----------------------------	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1-(2)	情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
情報セキュリティ計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	/	策定有り	/	/	/	平成28年度から指標となった
情報セキュリティ教育の実施	教育の実施 (%)	対計画100%	100%	100%	100%	/	/	/	
情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生件数	発生件数	発生件数0件	0件	0件	0件	/	/	/	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(2) 情報セキュリティについて 情報セキュリティに関する計画を策定し、適切な情報セキュリティ対策を実施するとともに、その状況を定期的に点検することにより、対策の不備による重大リスクを発生させない。	(2) 情報セキュリティについて 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえて整備した情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティに関する計画を策定し、適切な情報セキュリティ対策（情報セキュリティ教育の実施を含む）を確実に実施し、その状況を定期的に点検することにより、重大リスクを発生させないよう取り組むとともに、発生時には的確な対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策の確実な実施・運営 情報セキュリティ計画の策定の有無 情報セキュリティ教育の実施（対計画100%） 情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生件数（0件） 	<p><主要な業務実績></p> <p>情報セキュリティ対策については、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を総合的に推進するため、平成28年3月に平成28年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、情報セキュリティに関する教育、情報セキュリティ対策の自己点検及び情報セキュリティ監査等を計画のとおり実施した。</p> <p>また、平成29年3月に情報セキュリティ委員会を開催し、これらの実施状況について報告を行うとともに、「政府機関等の情報セキュリティ対策の運用等に関する指針」（平成28年8月31日サイバーセキュリティ戦略本部決定）が示されたこと等を受けて、造幣局情報セキュリティ対策基準の改定及び情報セキュリティ対策実施手順の見直しについて審議した。この審議結果に基づき、平成29年3月、造幣局情報セキュリティ対策基準の改定及び情報セキュリティ対策実施手順の見直しを行い、情報セキュリティ対策の維持向上を図った。</p> <p>業務従事者全員を対象とした情報セキュリティに関する自己点検（平成28年8月）や標的型メール攻撃に対する訓練（平成29年3月）を実施するなど、情報セキュリティ対策を確実に実施し、その状況を定期的に点検することにより、</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>情報セキュリティについては、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、平成28年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、業務従事者全員を対象とした情報セキュリティに関する自己点検（平成28年8月）や標的型メール攻撃に対する訓練（平成29年3月）を実施するなど、情報セキュリティに関する教育・自己点検及び情報セキュリティ監査等を計画のとおり</p>	<p>評定 B</p> <p><評価の視点></p> <p>情報セキュリティの確保に取り組み、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生を防止したか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策の運用等に関する指針」が示されたこと等を受けて、造幣局情報セキュリティ対策基準の改定及び情報セキュリティ対策実施手順の見直しを行い、情報セキュリティ対策の維持向上を図った。</p> <p>情報セキュリティに関する自己点検や標的型メール攻撃に対する訓練を実施するなど、セキュリティ対策を実施し、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクは発生しなかった。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>	

		<p>・情報セキュリティ対策の不備による重大リスク発生時の的確な対応</p> <p>※「重大リスク」</p> <p>とは、情報システムにおける不正プログラム感染や不正アクセス、又は、その疑いがある場合における情報システムデータの改ざん・破壊、不正コマンド実行、情報漏えい若しくは重要情報の詐取等をいう。</p>	<p>情報セキュリティ対策の不備による重大リスクは発生しなかった。</p>	<p>り実施した。</p> <p>また、「政府機関等の情報セキュリティ対策の運用等に関する指針」（平成28年8月31日サイバーセキュリティ戦略本部決定）が示されたこと等を受けて、造幣局情報セキュリティ対策基準を改定するとともに情報セキュリティ対策実施手順の見直しを行い、情報セキュリティ対策の維持向上を図った。</p> <p>上記のとおり、情報セキュリティ教育の実施を含む情報セキュリティ対策を確実に実施し、その状況を定期的に点検することにより、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクは発生しなかったことは評価できる。</p> <p>以上のことから、情報セキュリティについては、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>国民生活の基盤となる貨幣、国家が与える栄誉を表象する勲章等を製造している法人で</p>	<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>法人が自ら課題としており、国民生活の基盤となる貨幣、国家が与える栄誉を表象する勲章等を製造している法人であることを踏まえ、情報セキュリティ対策の不備による情報漏えい等の重大リスクを発生させないよう、引き続き、情報セキュリティ対策に取り組む必要がある。</p>
--	--	---	---------------------------------------	--	---

					あることを踏まえ、情報セキュリティ対策の不備による情報漏えい等の重大リスクを発生させないように、引き続き、情報セキュリティ対策に取り組む。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報						
特になし。						

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1-(3)	警備体制の維持・強化について		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
警備に関する計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り		策定有り				平成28年度から指標となった

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(3) 警備体制の維持・強化について 警備に関する計画を策定し、製品の盗難や施設及び設備に対する破壊活動等を未然に防止できるよう、セキュリティチェック等警備体制を維持するとともに、内外の情勢の変化に応じた体制の見直しを行う。	(3) 警備体制の維持・強化について 警備に関する計画を策定し、製品の盗難や施設及び設備に対する破壊活動等を未然に防止できるよう、警備体制を維持するとともに、内外の情勢の変化に応じた警備体制の見直しを行います。	・警備に関する計画の策定の有無 ・警備体制の維持・強化の取組	<p><主要な業務実績></p> <p>平成28年度事業計画に掲げた警備に関する計画の策定に向けて検討を進め、平成29年3月、見学者、外来者及び役職員等の安全確保、貴金属・製品その他の造幣局が管理する財産の盗難及び施設、設備に対する破壊活動の予防を目的として、警備に係る運営方針や警備体制の維持・強化に向けた当面の検討課題及び検討体制について定めた「造幣局警備基本計画」を策定した。</p> <p>警備に関する計画の策定を行いつつ、警備体制の維持・強化に向けて以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の施設開放に向けてセキュリティの強化を図るため、平成28年7月末までに本局庁舎正面玄関及び通用門にセキュリティゲート等を設置し、翌月から運用を開始した。 ・老朽化した防犯設備の更新について、防犯カメラ及びセンサーの追加設置工事を平成29年2月末に行い、セキュリティレベルを高めた。また、最重要箇所においてセキュリティレベルをさらに高められるよう、平成29年10月末までに新設扉等を設置する予定としている。 ・造幣局構内における最重要箇所での警戒レベルの向上に向けた取組として、警備業務に係る手順書の改正を行った。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>警備体制の維持・強化については、見学者、外来者及び役職員等の安全確保、貴金属・製品その他の造幣局が管理する財産の盗難及び施設、設備に対する破壊活動の予防を目的として、警備に係る運営方針や警備体制の維持・強化に向けた当面の検討課題及び検討体制について定めた「造幣局警備基本計画」を策定している。</p> <p>また、警備に関する計画の策定を行いつつ、セキュリティゲートや防犯カメラ及びセンサーを設置する</p>	<p>評定 B</p> <p><評価の視点></p> <p>警備に関する計画を策定し、警備体制の維持・強化が図られたか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>警備に係る運営方針や警備体制の維持・強化に向け、当面の課題・体制について検討を行い、「造幣局警備基本計画」を策定した。</p> <p>警備体制の維持・強化に向け、セキュリティゲートを設置し、防犯カメラ及びセンサーを増設すること等により取り組みを確実に実施した。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>	

					<p>こと等により、警備体制の維持・強化に向けての取組を確実に実施した。</p> <p>以上のことから、警備体制の維持・強化については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし。						

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1-(4)	リスク管理等について		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
防災訓練計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	/	/	/	
防災訓練の確実な実施	防災訓練の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	/	/	/	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	C
<p>(4) リスク管理等について</p> <p>① リスク管理を徹底し、不測の災害が生じた場合にも確実に対応することができるよう、事業継続マネジメント(BCM)の適切な運用を図るとともに、防災訓練計画を策定し、これらを実践する。</p> <p>② 品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善するためISO9000</p>	<p>(4) リスク管理等について</p> <p>① リスクマネジメントの仕組みを取り入れ、事業計画の達成の障害となりうるリスクの管理を徹底します。また、事業継続マネジメント(BCM)の適切な運用を図ります。その一環として、不測の災害が生じた場合でも、速やかに適切な対応を行うことができるよう危機管理体制の維持・充実に取り組むとともに、防火管理及び防災管理に関する規程に基づく防災訓練計画を策定し、訓練を確実に実施します。</p> <p>② 民間企業で行われている経営手法である品質マネジメントシステムを活用して</p>	<p>・的確なリスク管理</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>平成28年6月に発覚した当局職員(当該職員は平成28年9月に懲戒免職)による一連の収蔵品等の窃盗事件により当局の物品(収蔵品等)が亡失したことを踏まえ、リスク管理等の徹底を図るべく、次のとおり対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月に当該職員が逮捕されたことを受け、同月、局内に速やかに危機対策本部を設置し、捜査当局の捜査に協力しつつ、事件発生の原因究明と再発防止に向けて情報共有を図った。 あわせて、同月、収蔵品保管庫等の鍵の取扱い権限についての現況確認等を行い、直ちに行える対策を速やかに実施した。 事件の再発防止の一つとして、収蔵品管理体制の再構築及び業務実態の組織的な把握・管理の徹底等を図るための取組を、次のとおり確実に実施した。 <p>①博物館収蔵品の保管場所の移動に係る包括的管理ルールとして、博物館収蔵品管理規程を平成29年2月に制定・公布した。</p> <p>②博物館収蔵品管理規程の制定・公布を受け、平成29年3月までに、同規程に基づく収蔵品の保管場所の移動に係る状況確認等を実施した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>リスク管理等については、平成28年6月に発覚した当局職員(当該職員は平成28年9月に懲戒免職)による一連の収蔵品等の窃盗事件により当局の物品(収蔵品等)が亡失したことを踏まえ、リスク管理等の徹底を図るべく、捜査当局の捜査に協力しつつ、事件発生の原因究明と再発防止に向けて情報共有を図るとともに、鍵の取扱い権限についての現況確認等を行い、直ちに行える対策を事件発覚後、速やかに実施した。また、事件の再発防止の一つとして、収蔵品管理体制の再構築及び業務実</p>	<p>評価</p> <p>C</p> <p><評価の視点></p> <p>リスク管理を徹底し、不測の災害が生じた場合に確実に対応できる体制を整えているか。</p> <p>内部統制の強化に向けた必要な取組を行ったか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>収蔵品等の窃盗事件を踏まえ、収蔵品管理体制の再構築として、博物館収蔵品管理規程を整備し、当該規程に基づき収蔵品の保管場所の移動に係る状況確認等を実施した。</p> <p>事件の再発防止に向けたリスク管理等への対応は全体として計画通りに進んでいるものの、一部に継続中の取組がある。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を全て達成しているとは言えず、引き続き改善を要するとしてCとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造してい</p>	

<p>ISO 9001の認証を維持するなど、内部統制の強化に向けた必要な取組を行う。</p>	<p>全部門の運営状況を検証し、品質の確保と業務の効率化を図るため、ISO 9001の認証を維持します。</p> <p>また、造幣局の使命を遂行するため、役職員が目的意識を共有した上で、各階層における目標が連鎖するよう組織目標及び個人目標を作成し、業務に取り組むとともに、課題やリスクを認識した上で決定した各種計画が達成できるよう、現状把握や検証を通じて必要な対策を講じることで、内部統制を徹底します。</p>	<p>・BCMの適切な運用</p> <p>・防災訓練計画の策定の有無</p>	<p>③業務実態の組織的な把握・管理をより一層徹底するため、主に貴重品及び換金性の高い有価物を対象に、その保管状況等についての総点検を平成29年1月から開始した。</p> <p>上記のとおり事件の再発防止に向けた取組を確実に実施するとともに、リスク・コンプライアンス委員会の開催、紛争金対応方針等の取組を実施した。</p> <p>平成28年度においては、前記のコンプライアンスに関する議題のほか、リスク管理の状況等を議題として、リスク・コンプライアンス委員会を平成28年7月、同年11月、平成29年3月、計3回開催した。</p> <p>また、紛争金対応の体制強化のため、平成28年3月に制定した「紛争金の不利用の推進に関する規程」に基づき、紛争金混入リスクの把握及び対応を適切に実施した。</p> <p>事業継続計画（BCP）については、防災訓練計画に定める訓練等の結果を踏まえ、危機管理会議において事業継続計画の見直しの必要性について審議を行った。また、平成28年10月の東京支局のさいたま市への移転に伴い、さいたま支局災害対策マニュアルを新たに作成し役職員に周知した。</p> <p>平成28年度防災訓練計画に定める訓練の実施状況については、次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1142 1165 1855 1925"> <thead> <tr> <th>訓練</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安否確認訓練</td> <td>非常時の安否確認体制を平時から想定させるとともに、安否確認サービスの習熟及び実効性を確認することを目的として、全役職員（非常勤職員を除く）を対象とした安否確認訓練を実施した。</td> </tr> <tr> <td>防災訓練（消防訓練） ①避難訓練 ②消火訓練</td> <td>①非常時の避難体制を平時から想定させることを目的として、全役職員を対象とした避難訓練を実施した。 ②火災発生時の初期対応を体感することを目的として、職員の中から対象者を選抜し、消火訓練・通報訓練を実施した。</td> </tr> <tr> <td>緊急地震速報訓練</td> <td>突然の地震発生時における初期対応を確認することを目的として、全役職員を対象とした緊急地震速報訓練を実施した。</td> </tr> </tbody> </table>	訓練	実施状況	安否確認訓練	非常時の安否確認体制を平時から想定させるとともに、安否確認サービスの習熟及び実効性を確認することを目的として、全役職員（非常勤職員を除く）を対象とした安否確認訓練を実施した。	防災訓練（消防訓練） ①避難訓練 ②消火訓練	①非常時の避難体制を平時から想定させることを目的として、全役職員を対象とした避難訓練を実施した。 ②火災発生時の初期対応を体感することを目的として、職員の中から対象者を選抜し、消火訓練・通報訓練を実施した。	緊急地震速報訓練	突然の地震発生時における初期対応を確認することを目的として、全役職員を対象とした緊急地震速報訓練を実施した。	<p>態の組織的な把握・管理の徹底等を図るための取組を、確実に実施している。</p> <p>また、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、上記のとおり事件の再発防止に向けた取組を確実に実施するとともに、紛争金混入リスクについては適切に対応を行った。</p> <p>BCMの適切な運用については、訓練等の結果を踏まえ、事業継続計画の見直しの必要性について検討を行うとともに、事業継続計画に基づく防災訓練計画の策定を行い、防災訓練を確実に実施した。</p> <p>その他、ISO 9001の認証を維持するとともに、上位の目標と整合性のある組織目標や個人目標を作成して業務に取り組み、四半期ごとに事業計画及び組織目標の進捗状況の報告及び検証を行った。</p> <p>以上のことから、リスク管理等については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>事件の再発防止に向けた取組について、引き続き、確実に実施する。</p>	<p>る法人であることを踏まえ、強固な内部統制が求められることから、事件の再発防止に向けた取組を引き続き確実に実施し、的確なリスク管理を行う必要がある。</p>
訓練	実施状況												
安否確認訓練	非常時の安否確認体制を平時から想定させるとともに、安否確認サービスの習熟及び実効性を確認することを目的として、全役職員（非常勤職員を除く）を対象とした安否確認訓練を実施した。												
防災訓練（消防訓練） ①避難訓練 ②消火訓練	①非常時の避難体制を平時から想定させることを目的として、全役職員を対象とした避難訓練を実施した。 ②火災発生時の初期対応を体感することを目的として、職員の中から対象者を選抜し、消火訓練・通報訓練を実施した。												
緊急地震速報訓練	突然の地震発生時における初期対応を確認することを目的として、全役職員を対象とした緊急地震速報訓練を実施した。												

		<p>・防災訓練の確実な実施（対計画100%）</p> <p>・ISO9001の認証の維持</p>	<table border="1" data-bbox="1139 92 1828 676"> <tr> <td data-bbox="1139 92 1329 359">災害対策本部立ち上げ訓練（初期対応訓練を含む）</td> <td data-bbox="1329 92 1828 359">非常時の実働体制を平時から想定させるとともに、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務を体感することを目的として、対策本部員メンバー及び事務局員を対象とした災害対策本部立ち上げ訓練（初期対応訓練を含む）を実施した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1139 359 1329 676">緊急参集訓練（仮想訓練を含む）</td> <td data-bbox="1329 359 1828 676">大規模災害発生時における緊急参集時の徒歩による最短ルートを把握し行動経路に問題がないか確認することを目的として、緊急参集要員（本局）のうち交通機関利用者が、徒歩による自宅から本局までの最短ルートについて把握していることを確認した。</td> </tr> </table> <p>平成28年度防災訓練計画に定める上記の訓練を全て実施した。</p> <p>品質マネジメントシステムを活用して全部門の運営状況を検証し、品質の確保と業務の効率化を図るため、ISO9001の認証を維持すべく、次の活動を実施した。</p> <p>(1) 各課室は、ISO9001の規定に基づく品質マネジメントシステムの下、法令の遵守、業務の効率化及び品質管理等に関する組織目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ。（平成28年4月～平成29年3月）</p> <p>(2) 品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。（平成28年7月から9月まで及び平成29年1月）</p> <p>(3) 品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員による検証会議を実施した。（平成28年10月及び平成29年3月）</p> <p>以上の活動を経て、平成28年10月から11月に外部審査登録機関によるISO9001の定期審査を受審した結果、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。</p> <p>なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定するISO14001の登録も維持し、環境保全に取り組んでいる。</p> <p>造幣局の使命を遂行するためには、役職員が造幣局の課題</p>	災害対策本部立ち上げ訓練（初期対応訓練を含む）	非常時の実働体制を平時から想定させるとともに、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務を体感することを目的として、対策本部員メンバー及び事務局員を対象とした災害対策本部立ち上げ訓練（初期対応訓練を含む）を実施した。	緊急参集訓練（仮想訓練を含む）	大規模災害発生時における緊急参集時の徒歩による最短ルートを把握し行動経路に問題がないか確認することを目的として、緊急参集要員（本局）のうち交通機関利用者が、徒歩による自宅から本局までの最短ルートについて把握していることを確認した。		
災害対策本部立ち上げ訓練（初期対応訓練を含む）	非常時の実働体制を平時から想定させるとともに、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務を体感することを目的として、対策本部員メンバー及び事務局員を対象とした災害対策本部立ち上げ訓練（初期対応訓練を含む）を実施した。								
緊急参集訓練（仮想訓練を含む）	大規模災害発生時における緊急参集時の徒歩による最短ルートを把握し行動経路に問題がないか確認することを目的として、緊急参集要員（本局）のうち交通機関利用者が、徒歩による自宅から本局までの最短ルートについて把握していることを確認した。								

		施を含む内部統制全般に係る取組状況	<p>やリスクを認識し、目的意識を共有したうえで、事業計画、各レベルの組織目標、各種計画、職員の個人目標を作成し、業務に取り組むことが重要であることから、各階層における目標が連鎖するよう取組を推進した。</p> <p>平成28年度は、平成28年3月31日付で事業計画の認可を受けたことから、各部支局等及び各課室の組織目標を4月中に決定し、理事会において、四半期ごとに事業計画及び各部支局等の組織目標の進捗状況の報告及び検証を行った。</p>		
--	--	-------------------	--	--	--

4. その他参考情報					
特になし					

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	人事管理		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 一般事業主行動計画の確実な実施	課長相当職以上の職員に占める女性割合			2.8%	2.9%				
研修計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り				
研修計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%				
【参考】 職員の能力向上・技能伝承	受賞実績			24人	19人				詳細は、業務実績欄を参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	評価		
2. 人事管理 組織運営を安定的に行うため、計画的かつ着実な人材の確保に努めるとともに、適材適所の人事配置や働き方の見直しに取り組む。 また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき策定する一般事業主行動計画に沿って、女性職員の活躍を推進する。 さらに、職員研修に関する計画を策定し、当該計画に沿った各種研修を実施すること、業務への意欲的な取組や業務改善活動を奨励すると	2. 人事管理 安定的に組織運営を行っていくため、計画的かつ着実に優秀な人材を確保するよう努めるとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 また、働き方の見直しに取り組むとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき策定した一般事業主行動計画を確実に実施します。 さらに、職員の資質向上を	・ 計画的かつ着実な人材確保	<主要な業務実績> 平成28年度事業計画、国の平成28年度における人事管理運営方針等を踏まえ、適正な人事管理を行うため、平成28年11月、当局の平成28年度における人事管理運営方針を策定した。 人事管理運営方針に基づき、以下のとおり具体的な取組を行った。 ①人材の確保 安定的に組織運営を行っていくため、計画的かつ着実に優秀な人材を確保するよう総合職及び一般職の採用に当たっては、以下の措置を講じ、造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から面接を重視した人物本位の採用を行った。 ・ 造幣局ホームページにおいて、業務説明会の実施や工場見学の案内を掲載し、積極的にPRすることで、多くの公務員志望者の参加を促した。 ・ 人事院が主催する官庁合同業務説明会や公務研究セミナー	<評価と根拠> 評価：B 人事管理運営方針に基づき、人材の確保や人事配置を確実にしている。 人材の確保については、造幣局での職務内容等の周知に努め、面接を重視した人物本位の採用を行い、平成29年度期初においては、総合職及び一般職4人、工芸職1人、技能職10人の計15人を採用し、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定し	評価	B	<評価の視点> 計画的かつ着実な人材の確保、適材適所の人事配置、女性職員の登用の促進が行われたか。 計画的な人材育成により職員の能力向上や技能の伝承が図られたか。 <評価に至った理由> 収蔵品等の窃盗事件を踏まえ、管理者は、面談等において丁寧に部下職員の身上把握を行い、面談等で気付いた点については、管理者間で情報共有を行った。 能力及び実績に基づく人事管理を徹底し、業務の繁閑や質・量を考慮した上で人事配置を行った。 優秀な人材を確保するよう、ホームページ上で業務説明会の実施や工場見学の案内を掲載したほか、官庁合同業務説明会等への参加、求人票を早期に学校等へ送付した。

ともに、これらについて顕著な成果を挙げた職員に対する表彰・評価等を通じて、職員の業務意欲や能力の向上、技能の伝承を図る。

図るため研修計画を策定し、研修を確実に実施すること、業務への意欲的な取組や業務改善活動を奨励し、顕著な成果を挙げた職員に対する表彰、評価を行うこと等により、職員の業務意欲や能力の向上、技能の伝承が図られるよう取り組めます。

ー（近畿管内所在の各官庁の業務説明会）、官庁公開フェスティバル2017（総合職試験及び一般職試験等により採用される官庁の職場を公開する体験型イベント）に参加したほか、国家公務員志望者向けに業務説明会を実施した。

- ・前年度刷新した採用案内パンフレットを、上記のイベントにおいて活用し、公務員志望者に対して当局の魅力を伝えた。

技能職の採用に当たっては、以下の措置を講じ、優秀な人材の確保に努めた。

- ・求人票を早期に受験希望者が在学する学校等に発送した。
- ・受験希望者に応募前の職場見学会を開催した。

上記の取組により、平成29年度期初においては、総合職及び一般職4人、工芸職1人、技能職10人の計15人を採用し、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。

（参考）平成29年4月1日付採用状況

試験等区分	採用人員（人）	備考
総合職	1（0）	試験採用
一般職	3（2）	
工芸職	1（1）	選考採用
技能職	10（3）	選考採用
計	15（6）	

（注）（ ）内書は女性

②人事配置・人事管理

人事配置に当たっては、職員の育成等を考慮しつつ、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を基本に、必要な技術や技能の継承に留意した上で、業務の繁閑や業務の質・量に応じて柔軟に対応できるよう職員を配置した。また、事件の再発防止の一つとして、管理者による部下職員への定期的な面談等において身上把握を実施する際は、より丁寧に部下職員の身上把握を行うよう要請し、面談等において気付いた職員の異変については、管理者間で情報を共有することとした。

③働き方の見直し

た。

また、人事配置に当たっては、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を基本に、業務の繁閑や業務の質・量に応じて柔軟に対応できるよう職員を配置するとともに、事件の再発防止の一つとして、管理者による部下職員への身上把握を実施する際は、より丁寧に部下職員の身上把握を行うよう要請し、面談等において気付いた職員の異変については、管理者間で情報を共有している。

働き方の見直しについては、労働時間の適切な管理を行うため、職員に定時退庁を促すとともに、職員の勤務時間制度の見直しについて検討を行い、平成29年4月から始業及び終業の時刻を申告することができる制度を導入し、女性職員の活躍については、独立行政法人造幣局行動計画の内容に沿った取組を確実に実施している。

研修については、マネジメント力の強化等職員一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化を重点事項とした平成28年度の研修計画を策定し、新規採用職員研修や技能長研修等の階層別研修や工芸部門総合技能研修等を研修計画に沿い確実に実施し、スキルアップを図った職員が職務に精励した結果、平成2

政府の働き方改革を踏まえ、労働時間の適切な管理を行うため、ゆう活の実施、毎月19日は育児の日にするなどを実施した。

理事長と女性職員との意見交換を行う等、女性職員の管理職登用に向けたキャリア意識の向上に努めた。

研修計画を策定し、新規採用職員研修、技能長研修、企業派遣研修を実施したほか、優れた業務改善を行った職員の表彰を行った。職員8名が「平成28年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞するなど、人材育成や技能伝承の成果が認められる。

以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。

		<p>・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の確実な実施</p> <p>・研修計画の策定の有無</p> <p>・研修計画の確実な実施（対計画100%）</p>	<p>政府が進めている働き方改革を踏まえ、労働時間の適切な管理を行うため、毎週水曜日は定時退庁日として、毎月19日は育児の日として、職員に定時退庁を促すとともに、平成28年7月から8月まで政府が実施した「ゆう活」（終業時刻を早め、実施職員は原則定時退庁を行う）を当局においても実施した。また、国家公務員のフレックスタイム制の内容を考慮した職員の勤務時間制度の見直しについて検討を行い、平成29年4月から始業及び終業の時刻を申告することができる制度を導入した。</p> <p>このほか、働きながら育児や介護がしやすい環境を整備するため、介護時間（無給）の導入や妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する規程を整備し、施行した。</p> <p>④女性職員の活躍</p> <p>「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき策定した一般事業主行動計画（計画期間：平成28年4月から平成33年3月までの5年間）の内容に沿って、以下のとおり取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性を対象とした国家公務員試験受験者向け業務説明会を平成28年7月に開催した。 ・業務説明会等においては、女性が活躍できる職場であることについてアピールした。 ・女性職員を対象としたキャリアアップ研修を平成29年2月に実施し、そのなかで、理事長と女性職員との意見交換を行い、管理職登用にに向けたキャリア意識の向上を図った。 <p>このような取組により、平成29年度の新規採用者に占める女性の割合は、40%となり、目標である30%を超えた。</p> <p>また、引き続き、能力のある女性職員の登用に努め、管理職のうち女性の占める割合が向上するよう取り組んでいる（平成29年4月1日現在における課長相当職以上の職員に占める女性割合：2.9%）。</p> <p>前年度の研修実績の評価及び研修内容の質の向上等を図ることを目的として行った人材育成会議での議論等を踏まえ、前年度に引き続き、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行することができるよう、各種の研修を通じて意識の向上に努め、マネジメント力の強化等職員</p>	<p>8年度においても多くの表彰を受賞したことは高く評価できる。また、業務改善活動を職員に奨励し、発表会の開催等を行うことにより、職員の業務意欲の高揚を図っている。</p> <p>以上のことから、人事管理については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>事件の再発防止に向けた取組について、引き続き、確実に実施する。</p>	
--	--	--	--	---	--

		<p>・ 職員の業務意欲・能力の向上、技能伝承に向けた取組</p>	<p>一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化を重点事項とした平成28年度の研修計画を、平成28年3月に策定し、新規採用職員研修や技能長研修等の階層別研修や工芸部門総合技能研修等を研修計画に沿い確実に実施した。</p> <p>また、職務上必要な特定の技能及び知識を習得し、資質の向上を図ることを目的として、外部機関が主催する人事労務管理、広報、財務・経理等の実務研修への参加やコンプライアンス、情報システム及びISOに関する研修等を引き続き実施して、必要な知識の習得及び技能の向上を図った。特に、コンプライアンスに関する研修については、事件の再発防止の一つとして、平成29年3月に、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修（研修内容：①外部専門家（弁護士）によるコンプライアンスに関する講演、②総務部長による再発防止策に関する講演）を実施した。</p> <p>このほか、民間企業の業務を体験し、その機動的で効率的な業務手法や発想方法等を業務の遂行に役立てることを目的に実施している企業派遣研修については、受け入れ先企業の事情もあり、継続することが難しいところもあったが、5社に7人を派遣した。</p> <p>このように研修を確実に実施し、スキルアップを図った職員が職務に精励した結果、平成28年度においても、次のとおり多くの表彰を受賞した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「平成28年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」8人（平成28年4月） ②「広島県優秀技能者表彰」1人（平成28年11月） ③「卓越した技能者表彰（現代の名工）」3人（平成28年11月） ④「大阪府優秀技能者表彰（なにわの名工）」6人（平成28年11月） ⑤「大阪府青年優秀技能者表彰（なにわの名工若葉賞）」1人（平成28年11月） <p>このほか、業務の効率化を推進するため、引き続き、QCサークル活動などの業務改善活動を職員に奨励するとともに、QCサークル活動発表会の開催、優れた業務改善を行った職員の表彰等を行うことで、職員の業務意欲の高揚を図った。</p>		
--	--	-----------------------------------	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 施設、設備に関する計画	計画額			5,624 百万円	11,024 百万円				
	実績額			5,302 百万円	9,337 百万円				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
—	<p>3. 施設及び設備に関する計画</p> <p>平成28年度における施設及び設備に関する計画は以下のとおりです。</p> <p>投資に当たっては、投資目的等について、理事会や設備投資検証会議における厳格な審査に基づき行います。なお、平成28年度においては、引き続き、東京支局のさいたま市への移転に向けて必要な投資を着実に進めます。</p> <p>また、投資効果や進捗状況を適切に把握し、計画の見直しや次年度の計画の策定を行います。</p> <p>※施設及び設備に関する計画については、「平成28年度の業務実績に関する自己評価書」別紙7参照。</p>	<p>・施設、設備に関する計画の策定、事前・事後の審査及び見直しの実施状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>計画の策定に当たっては、平成27年度に実施した投資金額5千万円以上の案件について、平成28年2月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度等の投資効果や、投資案件の進捗状況等について、事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえたうえで、同月の理事会において、平成28年度の設備投資計画（総額110.2億円）を策定した。</p> <p>平成28年度においても、1件1億円以上の案件について、理事会において投資の必要性、金額、投資効果等について事前審議するとともに、実施に当たっては、設備投資検証会議で事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行した。</p> <p>また、平成28年度に実施した投資金額5千万円以上の案件については、平成29年2月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえたうえで、同年3月の理事会において、平成29年度の設備投資計画を策定した。</p> <p>平成28年度における設備投資額は、計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、投資を翌年度に繰越又は取りやめたこと、実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じた</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>設備投資計画については、設備投資検証会議における前年度の投資の事後評価結果を踏まえて策定し、計画の実施に当たっては、理事会における審議や設備投資検証会議における検証を行った。また投資実績については、業務実績報告において情報開示を行った。</p> <p>設備投資額は、当初計画11,024百万円に対して実績は9,337百万円となり、その差は1,687百万円となったが、これは主に計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたこと、及び実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じ</p>	<p>評価 B</p> <p><評価の視点></p> <p>計画的な設備投資及び事前・事後の審査を適切に行ったか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>理事会や設備投資検証会議において事前・事後の各段階で、投資効果等が検証されており、PDCAサイクルによるマネジメントが適切に実施されている。</p> <p>東京支局の移転に向けて、更新が必要な設備投資を確実に実施した。さいたま支局は平成28年10月3日に開局して以降、順調に稼働している。</p> <p>なお、設備投資の実績については、計画額（110億円）と実績額（93億円）に▲17億円の差額が生じているが、これは契約差金等によるものである。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>	

		<p>・東京支局の移転に向けての必要な投資の推進</p>	<p>こと等が要因となり、当初計画11,024百万円に対して、実績は9,337百万円となり、その差は1,687百万円となった。</p> <p>東京支局の移転に向けて、平成27年7月より実施していた、移転先の工場及び庁舎等建設工事については、平成28年9月に完了し、生産設備等の移設及び更新が必要な設備についても着実に実施し、平成28年10月3日にさいたま支局として開局した。開局後のさいたま支局は順調に稼働している。</p>	<p>たことが要因であり、適切であったものと認められる。</p> <p>また、東京支局の移転に向けて必要な投資を着実にを行い、平成28年10月3日に開局したさいたま支局は順調に稼働している。</p> <p>以上のことから、施設及び設備に関する計画については、定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	------------------------------	--	--	--

4. その他参考情報

平成28年度における設備投資額は当初計画11,024百万円に対して実績は9,337百万円であった。

なお、計画と実績の差1,687百万円の内容は以下のとおりである。

①計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたもの

圧印機（堅型）	△304百万円
成形生産管理システム修理等、合計20件	△81百万円
	△742百万円

②当初計画にはなく、追加で実施したもの

貨幣課事務室間仕切改修工事	30百万円
パッド印刷機	24百万円
等、合計20件	159百万円

③実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じたもの

東京支局建物等解体及び土壌汚染対策工事	△695百万円
東京支局移転に伴う移設工事	△274百万円
等、合計88件	△1,104百万円

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	保有資産の見直し		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>3. 保有資産の見直し</p> <p>東京支局移転後の跡地については、国庫納付の方法及び時期について検討を進める。なお、移転に当たっては、業務に支障が生じないよう、円滑な実施に向けた準備を進める。</p> <p>また、東京支局の各宿舎、本局の北宿舎の一部及び男子寮、広島支局の西山宿舎については、平成28年度末までに廃止する。</p> <p>さらに、その他の保有資産について、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行い、その結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や運営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行う。</p>	<p>4. 保有資産の見直し</p> <p>造幣局が保有する資産については、東京支局移転後の跡地及び廃止宿舎の適切な処分に向けた検討を進めるほか、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行うものとし、見直しの結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行います。</p> <p>・東京支局移転後の跡地の適切な処分</p> <p>さいたま市に移転する予定の東京支局の移転後の跡地については、国庫納付の方法及び時期について検討を進めます。</p> <p>なお、移転については、業務に支障が生じないよう、準備を進め、確実に実施します。</p>	<p>・東京支局移転後の跡地の処分の検討の推進</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>東京支局移転後の跡地（隣接する東京支局北宿舎及び南宿舎を含む）については、平成28年2月2日付で防災公園街区整備事業を活用した防災公園等の整備の用途に充てるための譲渡契約を独立行政法人都市再生機構との間で締結した後、東京支局移転後の跡地に係る国庫納付の方法及び時期について、引き続き、検討を進めるとともに、平成28年10月のさいたま市への移転後、跡地に残る庁舎・工場等の建物の解体工事及び跡地の土壌汚染対策工事を速やかに開始するよう、事前の準備を進め、同年9月、当該工事に係る入札公告を実施し、翌月に請負業者と契約を締結した。</p> <p>解体工事の開始に当たっては、平成28年10月、豊島区が定める要綱に基づき、跡地近隣の住民に対して、工事内容の説明を戸別実施し、同年11月から土壌汚染概況調査を実施するとともに、建物解体に先立ち、建物に付着するアスベスト除去工事を開始した。</p> <p>以後、土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）等に基づき、平成29年1月に土壌汚染状況調査結果報告書を東京都環境局に提出し、土壌汚染対策について東京都と協議を行ったうえ、同年4月に汚染拡散防止計画書の提出を行った。庁舎・工場等の建物の解体工事については、平成29年3月末で一部の施設等を除いて地上部分の撤去を終えている。</p> <p>また、平成28年2月2日付で独立行政法人都市再生機構との間で締結した譲渡契約において、跡地の引渡しについて</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>東京支局移転後の跡地の処分については、平成28年2月2日付で独立行政法人都市再生機構との間で譲渡契約を締結した後、東京支局移転後の跡地に係る国庫納付の方法及び時期について、引き続き、検討を進めるとともに、平成28年10月のさいたま市への移転後、跡地に残る庁舎・工場等の建物の解体工事及び跡地の土壌汚染対策工事を速やかに開始するよう、事前の準備を進め、同年9月、当該工事に係る入札公告を実施し、翌月に請負業者と契約を締結した。</p> <p>以後、平成28年11月から土壌汚染概況調査を実施するとともに、建物解体に先立ち、建物に付着するアスベスト除去工事を開始し、平成29年3月末に一部の施設等を除き建</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価の視点></p> <p>保有資産の見直しが計画的に確実に行われたか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>さいたま支局への移転は、東京支局を77年ぶりに移転させるという通常業務とは全く異なる事業であり、移転に伴い業務に支障が生じないよう、移転作業全般の進捗管理を適切に行った。また、移転作業については、工場の大型機械設備から器具備品類まで、適切に運搬及び設置を行い、開局式当日から全ての業務を滞りなく開始した。</p> <p>東京支局移転後の跡地については、国庫納付の方法及び時期について検討を進めた。跡地に残る庁舎・工場等の建物の解体工事及び跡地の土壌汚染対策工事の入札公告を実施し、請負業者と契約を締結した。予定どおり平成29年3月末までに一部の施設等を除き建物の解体を終えている。</p> <p>平成28年度末までに廃止予定の職員宿舎については、入居者の退去状況に応じて順次廃止した。</p> <p>本項目について、東京支局の移転は77年ぶりの大規模な事業であり、円滑に移転を行った上で、</p>	

	<p>・職員宿舎の廃止及び適切な処分</p> <p>東京支局各宿舎（北・南・西巢鴨・新座宿舎）、本局北宿舎の一部及び男子寮並びに広島支局西山宿舎については、平成28年度末までに廃止します。</p> <p>また、国庫納付の方法及び時期について検討を進めます。</p> <p>・その他の保有資産の見直し</p> <p>広島支局西山水源地の一部については、今後の業務運営上支障がないことから、隣接する広島支局西山宿舎とあわせて国庫納付の方法及び時期について検討を進めます。</p>	<p>・東京支局各宿舎（北・南・西巢鴨・新座宿舎）、本局北宿舎の一部及び男子寮、広島支局西山宿舎の廃止</p> <p>・その他の保有資産についての平成28年度以降の廃止等に向けた検討の推進</p> <p>・東京支局の移転に向けた取組</p>	<p>は平成29年2月28日及び平成31年2月28日の2回に分けて行うこととされており、第1回目の引渡しについて予定どおり平成29年2月28日に行った。</p> <p>なお、平成24年度に実施した調査において確認された土壌汚染及び地下水汚染については、引き続き、地下水の水質分析調査を年4回（平成28年6月、9月、12月及び平成29年3月）自主的に実施し、調査結果を造幣局ホームページにおいて、それぞれ平成28年7月1日、10月3日、平成29年1月4日及び3月31日に公表した。</p> <p>「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成24年4月3日行政改革実行本部決定）及び「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣決定）を受けて、平成24年12月に策定した「職員宿舎の見直し実施計画」を踏まえ、平成28年度末までに廃止を予定している宿舎については、入居者の退去状況に応じて、以下の日付で、順次、廃止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本局北宿舎1号棟：平成28年4月27日 ・東京支局北宿舎、新座宿舎：平成28年11月1日 ・本局北宿舎2号棟、3号棟の一部、男子寮：平成29年3月31日 ・東京支局南宿舎、西巢鴨宿舎：平成29年3月31日 ・広島支局西山宿舎、五日市宿舎2号棟の一部：平成29年3月31日 <p>今後は、廃止した宿舎（東京支局移転後の跡地に隣接する東京支局北宿舎及び南宿舎を除く）について、跡地の利用予定がないものは、速やかに国庫納付が行えるよう、国庫納付に向けて関係機関（財務省、地方公共団体等）との調整を行うこととしている。</p> <p>平成28年度において、不要財産の国庫納付による国庫への貢献を図る資産はなかった。</p> <p>広島支局西山水源地の一部については、平成28年度末で廃止した隣接する広島支局西山宿舎と併せて国庫納付が行えるよう、分筆登記を行うとともに、引き続き、関係機関（財務省、広島市等）との調整を行いつつ、国庫納付に向けた検討を進めている。</p> <p>さいたま支局への移転は、昭和14年11月から東京都豊島区で操業してきた東京支局を77年振りに移転させるとい</p>	<p>物の地上部分の解体を終える等、庁舎・工場等の建物の解体工事及び跡地の土壌汚染対策工事に係る手続きを着実に実施している。また、跡地の引渡しについて、第1回目の引渡しを予定どおり平成29年2月28日に行うとともに、引き続き、自主的に地下水の水質分析調査を行い、その調査結果を公表したことは評価できる。</p> <p>「職員宿舎の見直し実施計画」を踏まえ、平成28年度末までに廃止を予定している宿舎については、入居者の退去状況に応じて、平成28年度末までに順次、廃止した。また、広島支局西山水源地の一部については、平成28年度末で廃止した隣接する広島支局西山宿舎と併せて国庫納付が行えるよう、引き続き、関係機関との調整を行いつつ、国庫納付に向けた手続きの検討を進めている。</p> <p>さいたま支局への移転は、昭和14年11月から東京都豊島区で操業してきた東京支局を77年振りに移転させるという、貨幣及び勲章等の製造を始めとした通常業務とは全く異なる難易度の高い一大事業であった。</p> <p>東京支局の移転については、平成28年度期初に、移転作業に係る統合調整の役割を担う組織として本局総務部に設置された「支局移転管理室」が中心となって、移転に係る課題のリストアップ、解決方法の情報共有及びフォローアップを行</p>	<p>開局式当日から順調に業務を開始できたこと、移転先の敷地面積等の縮小による資産の効率的な見直しにより国庫への貢献も行われたことは高く評価できる。</p> <p>以上により、自己評価においてAとした評価は妥当なものと考えられる。</p>
--	---	--	--	---	---

				<p>う、貨幣及び勲章等の製造を始めとした通常業務とは全く異なる難易度の高い一大事業であった。</p> <p>東京支局の移転については、本支局関係各課室で移転に係る情報を共有し、適宜、関係各課室に対して適切に指示を行う組織として、前年度に立ち上げた「移転準備会議」の役割を継承し、移転作業に係る統合調整の役割を担う組織である「支局移転管理室」を、平成28年度期初、本局総務部に設置した。</p> <p>当室が中心となって、引き続き、移転に係る課題のリストアップ、解決方法の情報共有及びフォローアップを行い、平成28年4月、移転先における支局の新名称（さいたま支局）及び開局予定日（平成28年10月3日）を公表した。</p> <p>また、移転先であるさいたま支局の工場及び庁舎等建設工事については、さいたま支局の敷地面積を東京支局の敷地面積より縮小（約3.2haから約1.9haに縮小）し、工場及び庁舎等の効率的な設計を行ったうえで、平成28年10月からの移転先での操業開始を目指して工事の監理・監督を行い、平成28年9月末までに、検査済証（建築物が建築基準関連規定に適合していることを証する文書）の受領など行政機関等による各種検査を受け、予定どおり竣工した。移転作業については、工場の大型機械設備から器具備品類まで、適切な運搬及び設置等を必要としたが、事故もなく滞りなく実施することができた。</p> <p>このような経緯を経て、平成28年10月3日、財務省及び移転先地方公共団体等から多数の来賓の出席のなか、さいたま支局開局式を挙行了した。</p> <p>本支局関係各課室において移転に伴い業務に支障が生じないよう、移転作業全般の進捗管理を的確に行ったことにより、貨幣及び勲章等の製造等や造幣さいたま博物館の開館等の全ての業務について、開局式当日より順調に開始した。</p>	<p>い、移転に伴い業務に支障が生じないよう、移転作業全般の進捗管理を的確に行った。</p> <p>移転先であるさいたま支局の工場及び庁舎等建設工事については、さいたま支局の敷地面積を東京支局の敷地面積より縮小（約3.2haから約1.9haに縮小）し、工場及び庁舎等の効率的な設計を行ったうえで、平成28年10月からの移転先での操業開始を目指して工事の監理・監督を行い、行政機関等による各種検査を受け、予定どおり竣工した。移転作業については、工場の大型機械設備から器具備品類まで、適切な運搬及び設置等を必要としたが、事故もなく滞りなく実施することができた。</p> <p>このような経緯を経て、平成28年10月3日、さいたま支局開局式を挙行するとともに、貨幣及び勲章等の製造等や造幣さいたま博物館の開館等の全ての業務について、開局式当日より順調に開始した。</p> <p>以上のことから、保有資産の見直しについては、全ての定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していることに加え、難易度の高い一大事業である東京支局のさいたま市への移転について準備を着実に進め、平成28年10月3日より業務を滞りなく確実に実施したと認められることを踏まえ、「A」と評価する。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

					<課題と対応> 特になし。	
--	--	--	--	--	------------------	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-5-(1)	労働安全の保持について		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
職場環境整備に資する計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	/	/	/	ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る
職場環境整備に資する計画の確実な実施	計画の確実な実施(%)	対計画 100%	100%	100%	100%				
重大な労働災害の発生件数	発生件数	発生件数 0 件	0 件	0 件	0 件				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>4. 職場環境の整備</p> <p>(1) 労働安全の保持について</p> <p>職場環境整備に資する計画を定め、当該計画に沿って安全教育・活動等を行うことにより、安全で働きやすい職場環境を維持する。</p>	<p>5. 職場環境の整備</p> <p>(1) 労働安全の保持について</p> <p>造幣局の業務には、危険・有害業務を含む様々な作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令を遵守するとともに、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境の整備に取り組みます。具体的には、「安全衛生に関する方針」及び職場環境整備に資する計画である「安全衛生に関する計画」を定め、当該計画に沿って安全衛生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境整備に資する計画の策定の有無 ・ 職場環境整備に資する計画の確実な実施（対計画 100%、ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る） 	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>平成 28 年度における職場環境整備に資する計画として、「安全衛生に関する計画」を策定し、①安全衛生活動の先取り、②風通しの良い職場づくりの推進、を重点取組事項として取り組むこととした。</p> <p>計画に基づき、より安全で働きやすい職場環境とするため、安全衛生委員会による職場巡視を、本局では 19 回、さいたま支局（旧東京支局を含む。）では 12 回、広島支局では 14 回実施するとともに、三局の安全衛生委員会による合同職場巡視をさいたま支局で実施した。</p> <p>また、平成 28 年 9 月の化学物質のリスクアセスメント推進月間における取組として、当該リスクアセスメント対象職場から提出を受けた「化学物質のリスクアセスメント整理表」をもとに、衛生管理者による各職場への化学物質に関する職場巡視を実施した。</p> <p>安全衛生教育の実施状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成 28 年 4 月及び 5 月に、職員の危険感受性の向上を目的として、新規採用職員を対象とした危険感受性向上教育（危険体感教育）を実施した。 ② 平成 28 年 6 月及び 10 月に、技能長以上の職員を対象とした各職場に即した危険体感教育を実施し、安全衛生委員会で事例を紹介した。 ③ 平成 28 年 9 月に、危険・有害業務（動力プレス取扱作業、フォ 	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価：B</p> <p>職場環境整備に資する計画として、職場巡視や安全衛生教育等について定めた「安全衛生に関する計画」を策定し、危険感受性向上教育、非定常な作業や突発的な作業に対する KY 活動及びリスクアセスメント活動を積極的に取り組んだこと等により、重大な労働災害は発生しなかった。</p> <p>休業を伴う労働災害が 2 件発生したことについては、当局として事態を重く受け止め、初動対応を適切に実施するとともに、事故の再発を防止すべく対応策を講じた。</p>	<p>評価 B</p> <p>< 評価の視点 ></p> <p>職場環境整備に資する計画を策定したか。重大な労働災害が発生したか。</p> <p>< 評価に至った理由 ></p> <p>重大な労働災害は発生しなかった。安全衛生に関する計画を策定し、計画に沿って職場巡視及び危険・有害業務従事者等を対象とした安全衛生研修等を実施するとともに、安全衛生管理活動を積極的に行っている民間工場への見学会等を実施した。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとして B としたものの。</p> <p>< 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策 ></p>	

	<p>教育・活動等を実施することにより、重大な労働災害を発生させないよう取り組みます。</p>	<p>・重大な労働災害の発生件数（0件） ※「重大な労働災害」とは、死亡災害又は一時に3人以上の負傷者を伴う労働災害をいう。</p>	<p>ークリフト運転業務、有機溶剤取扱作業及び粉じん発生作業）従事者等を対象とした安全衛生教育等を実施した。</p> <p>④ 平成28年10月に、KYT活動の進め方の習得を目的として、新規採用職員を対象とした安全衛生研修を実施した。</p> <p>⑤ 平成28年6月及び10月に（株）エクセディ本社に設置されている安全道場において技能長以上の職員を対象とした危険感受性向上教育を実施した。また、平成29年2月にトッパングループの川口研修センターに設置されている安全道場において、安全衛生委員会のメンバー等を対象とした危険感受性向上教育を実施した。</p> <p>加えて、機械や設備に潜む危険を洗い出し、危険回避につなげる取組を積極的に推進することを目的として、安全衛生委員会のメンバー等に必要な知識等を付与させるべく、安全衛生管理活動を積極的に行っている民間工場である西日本旅客鉄道(株)（JR西日本）吹田総合車両所、(株)ヒロテックの見学会を実施した。また、さいたま支局の建設現場を見学し、施工業者である(株)竹中工務店の安全衛生への取組を学んだ。</p> <p>重点取組事項である安全衛生活動の先取りについては、前年度に引き続き、各職場や安全衛生委員会におけるKY活動やリスクアセスメント活動を積極的に取り組むことにより、労働災害の発生防止に努めた。</p> <p>(注) KYT活動・KY活動</p> <p>KYTとは、危険予知訓練の略称。危険（Kiken）のK、予知（Yochi）のY、訓練（Training）のTをとってKYTと呼ぶ。KYとは、危険予知の略称。危険（Kiken）のK、予知（Yochi）のYをとってKYと呼ぶ。</p> <p>KYT活動とは、職場や作業の状況を描いたイラストなどを使い、職場や作業の状況のなかに潜む危険要因とそれが引き起こす事象を小集団で話し合い、危険のポイントやその対策を考える訓練を行う活動である。KY活動とは、KYT活動の業務での実践として、業務開始前に業務に潜む危険要因を想定し、その防止対策を立てることによって事故や災害を未然に防止する活動である。</p> <p>これらの取組により、平成28年度において、死亡災害又は一時に3人以上の負傷者を伴う重大な労働災害は発生しなかった。しかしながら、休業4日以上労働災害が1件発生した。また、休業1日以上4日未満の労働災害も1件発生した。</p> <p>事案の概要は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プルーフ貨幣セット組立・梱包作業中に転倒し、右腰及び右膝を負傷した（平成29年3月：さいたま支局、休業4日以上）。 ・ 熱間圧延工程において、油の入ったドラム缶をクレーンで搬送し、床面に着床しようとした際、右中指先端を挟み込み負傷した（平成2 	<p>以上のことから、労働安全の保持については、休業を伴う労働災害が2件発生したが、初動対応及び再発防止に向けた取組を迅速かつ適切に実施し、また定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>造幣局は、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造作業等、様々な作業があることから、労働災害ゼロに向けて、安全教育の更なる徹底等を図り、労働者の安全・健康の確保に積極的に取り組む。</p>	<p>法人が自ら課題としているとおり、危険を伴う様々な作業がある法人であることを踏まえ、引き続き、労働災害の未然防止及び労働者の安全・健康の確保に注力する必要がある。</p>
--	---	--	--	--	---

		<p>・労働災害の発生状況</p>	<p>9年3月：広島支局、休業1日以上4日未満。</p> <p>発生した労働災害については、被災の事実関係を把握するとともに、原因の究明と危険要因の洗い出しを実施し、再発防止に万全を期すこととした。具体的な対応は次のとおりである。</p> <p>(1) 被災後の初動対応 被災した職員に対しては、被災後直ちに産業医、看護師による応急処置を施したうえ、外部の医療機関に搬送し治療を受けさせた。 また、職場において類似の事故が発生することを防止するため、災害発生後直ちに事故の概要を各職場に周知した。</p> <p>(2) 再発防止に向けた取組の検討・実施 労働災害が発生した職場において4M5E分析を用いて発生原因を明らかにし、講じるべき対策を検討した。その検討結果を踏まえた再発防止に向けた取組を安全衛生委員会で審議及び共有することにより、各職場に再発防止に向けた取組の水平展開を図った。</p> <p>(注) 4M5E分析 4M5E分析とは、発生した事象について4M「Man」(人)、「Machine」(設備、機器)、「Media」(環境)、「Management」(管理)の視点から要因を抽出し、これらの要因に対して、5E「Education」(教育・訓練)、「Engineering」(技術・工学)、「Enforcement」(強化・徹底)、「Example」(模範・事例)、「Environment」(環境)の視点から対策を検討する原因対策対応式(マトリックス式)の分析手法である。</p> <p>(参考) 労働災害の発生状況</p> <table border="1" data-bbox="1145 1346 1949 1539"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休業4日以上の労働災害(うち、障害が残る災害)</td> <td>4件 (1件)</td> <td>3件 (1件)</td> <td>0件 (0件)</td> <td>0件 (0件)</td> <td>1件(注)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成28年度に発生した1件について、平成29年6月時点では障害が残るか否か確定していない。</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	休業4日以上の労働災害(うち、障害が残る災害)	4件 (1件)	3件 (1件)	0件 (0件)	0件 (0件)	1件(注)		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度												
休業4日以上の労働災害(うち、障害が残る災害)	4件 (1件)	3件 (1件)	0件 (0件)	0件 (0件)	1件(注)												

4. その他参考情報

特になし

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-5-(2)	健康管理の充実について		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
健康管理に資する計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	/	/	/	
定期健康診断の受診率	受診率 (%)	受診率 100%	100%	100%	100%				
健康管理に資する計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%				ただし計画のうち健康指導・教育・メンタルヘルス対策に係る項目に限る

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(2) 健康管理の充実について 健康管理に資する計画を定め、当該計画に沿って定期健康診断を確実に受診させるとともに、その結果に基づく有所見者への計画的な健康指導・教育などのフォローアップを行うことにより、職員の健康を確保する。また、計画的なメンタルヘルス対策を行うことにより、職員の心身両面の健康管理の充実を図る。	(2) 健康管理の充実について 職員の健康を確保するため、「安全衛生に関する計画」に沿って全職員を対象に定期健康診断を確実に受診させるとともに、その結果に基づく有所見者への計画的な健康指導・教育などのフォローアップを行います。 また、職員の心身両面の健康管理の充実を図るため、安全衛生に関する計画で定めたメンタルヘルス対策に、確実に取り組みます。	・健康管理に資する計画の策定の有無 ・定期健康診断の受診率(100%) ・健康管理に資する計画の確実な実施(対計画100%)、ただし計画のうち健康指導・教育・メンタルヘルス対策に係る項	<主要な業務実績> 平成28年度における健康管理に資する計画は、労働安全に資する計画と併せて「安全衛生に関する計画」として策定し、この中で、風通しの良い職場づくりの推進を重点取組事項として取り組むこととした。計画に基づき、より一層の円滑なコミュニケーションを実現し、一体感のある風通しの良い職場環境下で職員の健康管理とメンタルヘルスの向上に組織を挙げて取り組んだ。 また、定期健康診断については、前年度に引き続き、全職員に対して健康診断を確実に実施し、その結果を通知することにより職員に健康管理の大切さを認識させるとともに、健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施した。 健康指導・教育・メンタルヘルス対策の実施状況は以下のとおりである。 ① 平成28年8月、課室長を対象に医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)に関する知識を付与すべく、メンタルヘルス研修を実施した。 ② 平成28年11月、全職員にチェックシートを配布することによるストレスチェックを実施した。メンタルヘルス不調を未然に防止するため、高ストレスと診断された職員に対しては申出により産業医等に	<評定と根拠> 評定：B 健康管理に資する計画として、挨拶・声掛けの励行や健康診断等について定めた「安全衛生に関する計画」を策定し、適正に取り組んだ結果、定期健康診断を全職員が受診し、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施している。 また、定期健康診断以外の「安全衛生に関する計画」で定めた、健康指導・教育・メンタルヘルス対策にも確実に取り組み、職員一人一人に応じた健康管理に資するフォローアップを実施した。	評定 B <評価の視点> 健康管理に資する計画を策定し、職員の健康の確保に取り組んだか。 <評価に至った理由> 安全衛生に関する計画を策定し、計画に沿って定期健康診断やメンタルヘルス対策を実施するなど、職員の健康管理の充実に取り組んだ。 以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。

		目に限る)	<p>よる面接指導を行った。</p> <p>③ 平成28年11月に、有害な業務に従事する職員に対する健康診断を実施した。</p> <p>④ 平成29年1月に、セルフケアへの意識を高めるとともに、職員の心とからだの健康づくりを推進するため、THP講習会を実施した。</p> <p>(参考) THP (トータル・ヘルスプロモーション・プラン)</p> <p>職場における労働者の心身両面の総合的な健康の保持増進のために、健康教育等の適切な措置を実施するものであり、当該措置の原則的な実施方法については厚生労働省が指針を定めている。</p>	<p>以上のことから、健康管理の充実については、定量的な数値目標を達成しており、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>造幣局は、著しく高い放射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造作業等、様々な作業があることから、引き続き、労働者の安全・健康の確保に積極的に取り組む。</p>	
--	--	-------	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-6	環境保全		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
環境保全計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	/	/	/	
環境保全計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%				
エネルギー消費原単位	エネルギー消費原単位 (k1 原油/千ト)	過去5年平均以下	27年度： 151.6k1 原油/千ト 28年度： 149.5k1 原油/千ト	153.6 k1 原油/千ト	156.0 k1 原油/千ト				
廃棄物再利用率	廃棄物の再利用率 (%)	過去5年平均以上	27年度：38.6% 28年度：41.8%	49.0%	43.1%				
回収貨幣の再利用	回収貨幣の再利用 (%)	100%	100%	100%	100%				
返り材の再利用	返り材の再利用 (%)	100%	100%	100%	100%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>5. 環境保全</p> <p>製造事業を営む公的主体として模範となるよう、地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献する観点から、環境保全に関する計画を策定し、当該計画に沿って、効率性に配慮しつつ必要な設備を備えるとともに、環境物品の確実な調達やISO14001認証の維持等を行うことにより、環境保全を図る。</p>	<p>6. 環境保全</p> <p>地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、ISO14001を着実に運用し、その認証を維持します。また、省資源・省エネルギー対策の実施、公害防止などの環境保全に関する計画を定め、その実現に取り組むことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。</p> <p>環境保全や資源の有効活用の観点から、国から交付され</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全計画の策定の有無 環境保全計画の確実な実施（対計画100%） 環境保全のために必要な設備の的確な導入及び導入時における効率性の検証 	<p><主要な業務実績></p> <p>平成28年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針に基づき環境物品等を調達するよう努めるとともに、平成28年3月に策定した平成28年度環境保全計画に基づき、環境関連法令等の遵守、国際規格であるISO14001の認証による環境マネジメントシステムの運用・維持等に取り組んだ。具体的には、法令に基づく大気・水質等の規制基準の遵守、廃棄物の適正処理、化学物質の使用量の把握、省エネに関する取組等を行い、環境保全と調和のとれた事業活動を行うよう努めた。</p> <p>上記の環境保全計画に基づき、引き続き、新たに購入又は更新する機器については、消費電力が少ないLED照明器具や作業機器等、極力環境負荷の少ない省エネタイプを導入した。なお、さいたま支局の工場及び庁舎等建設工事においても、空調設備や変圧器等について、省エネ技術の優れたものを導入した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>平成28年度環境保全計画を策定し、計画に基づいて環境保全に取り組んだ。</p> <p>また、新たに購入又は更新する機器については、環境負荷の少ない省エネタイプを導入するとともに、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を維持したことは評</p>	<p>評定 B</p> <p><評価の視点></p> <p>環境保全計画を策定し、着実に実施しているか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>環境保全計画を策定し、計画に沿ってISO14001認証を維持し、消費電力が少ないLED照明器具や作業機器等、環境負荷の少ない省エネタイプの機器を導入した。また、廃棄物の再利用率は目標である過去5年平均以上となった。しかしながら、エネルギー消費原単位（エネルギー消費量/生産数量）については、</p>

	<p>た回収貨幣及び製造工程内で発生する返り材(スクラップ)を100%再利用します。また、事業活動の結果排出される廃棄物の再利用率が過去5年平均以上となるように取り組みます。</p> <p>さらに、新たに導入、又は更新する機器については、購入時に効率性の検証を行ったうえ極力環境負荷の少ない省エネタイプとするなどの取組により、造幣局全体のエネルギー消費原単位を過去5年平均以下に抑制するように努めるなど、使用光熱水量の削減等に取り組みます。</p>	<p>・ISO14001認証の維持</p> <p>・エネルギー消費原単位(過去5年平均以下)</p> <p>・廃棄物再利用率(過去5年平均以上)</p> <p>・回収貨幣の再利用(100%)</p>	<p>本支局において、ISO14001の規定に基づく環境マネジメントシステムの下、環境保全活動の継続的改善に係る目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ。また、環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施し、さらに、環境マネジメントシステムの適切性・有効性等について検証を行うため、理事長をはじめ役員及び幹部職員による検証理事会を実施した。以上の活動を経て、平成28年10月から11月に外部審査登録機関によるISO14001の定期審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが適用規格要求事項に継続的に適合し、継続して有効であるとの判定を受けた。</p> <p>温室効果ガスの排出抑制のため、夏季及び冬季における省エネルギーの推進について方針を定め(平成28年4月及び11月)、冷暖房の使用期間や設定温度の管理の徹底、クールビズ及びウォームビズによる軽装及び防寒のための重ね着等を励行する等、造幣局全体のエネルギー消費原単位の改善に取り組んだものの、エネルギー消費原単位は156.0k1原油/千トンとなり、過去5年の平均値149.5k1原油/千トンと比して4.3%増となった。</p> <p>これは、エネルギー消費原単位はエネルギー消費量を生産数量で除して算出しているところ、平成28年度における生産数量が過去5年平均から1.0%増加したことと比べて、エネルギー消費量については、過去5年平均から5.8%増加したことによるものである。</p> <p>増加した主な要因としては、新築の建物であるさいたま支局は、法令により計画的な換気(24時間常時での換気)が義務付けられ、移転前の東京支局とはエネルギーの消費形態に相違等があることが影響している。</p> <p>(参考) エネルギー消費原単位の改善状況</p> <table border="1" data-bbox="1124 1209 1920 1533"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準値(過去5年の平均値)</th> <th>28年度実績値</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エネルギー消費量(k1原油)</td> <td>8,135.05</td> <td>8,604.72</td> <td>5.8%増加</td> </tr> <tr> <td>生産数量(トン)</td> <td>54,578</td> <td>55,151</td> <td>1.0%増加</td> </tr> <tr> <td>エネルギー消費原単位(k1原油/千ト)</td> <td>149.5</td> <td>156.0</td> <td>4.3%増加</td> </tr> </tbody> </table> <p>廃棄物の発生を抑制し、再利用による廃棄物の資源化に取り組んだ。具体的には、廃プラスチック及び廃電化製品の一部、古機械、シュレッダー紙屑等の売却や廃棄物の分別の徹底に努めた結果、廃棄物再利用率は43.1%(東京支局移転に付随するものを除く)となり、過去5年の平均値41.8%を上回った。</p> <p>国から交付された回収貨幣及び製造工程内で発生する返り材(スクラップ)</p>	区分	基準値(過去5年の平均値)	28年度実績値	増減率	エネルギー消費量(k1原油)	8,135.05	8,604.72	5.8%増加	生産数量(トン)	54,578	55,151	1.0%増加	エネルギー消費原単位(k1原油/千ト)	149.5	156.0	4.3%増加	<p>価できる。</p> <p>エネルギー消費原単位の改善については、冷暖房の使用期間や設定温度の管理の徹底等によるエネルギー使用量の抑制に取り組んだが、東京支局とさいたま支局のエネルギー消費形態の相違等の影響により、目標である過去5年平均以下とならなかった。</p> <p>廃棄物再利用率については、廃棄物の資源化に努めた結果、目標である過去5年の平均値を上回った。</p> <p>回収貨幣及び返り材の再利用については、再利用に努めた結果、100%となり、目標を達成した。</p> <p>以上のことから、環境保全については、定量的な数値目標のうち、エネルギー消費原単位の改善については、冷暖房の使用期間や設定温度の管理の徹底等によるエネルギー使用量の抑制に取り組んだが、東京支局とさいたま支局のエネルギー消費形態の相違等の影響により、目標を達成できなかったが、その他の定量的な数値目標は達成しており、また、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、</p>	<p>新築の建物であるさいたま支局は法令により24時間常時換気が義務付けられ、移転前の東京支局とはエネルギー消費形態に相違があること等から、目標とする水準を達成できなかった(※)。</p> <p>(※) 仮に、移転前の東京支局及びさいたま支局の平成28年度実績を、東京支局の平成27年度実績に置き換えた場合には、概ね目標と同水準の150.4k1原油/千トンとなる。なお、今後の目標については、さいたま支局への移転後の実績を踏まえ、見直しを検討する。</p> <p>以上のことから、エネルギー消費原単位の改善については目標とした水準を下回ったが、本項目におけるその他の事項については、事業計画における所期の目標を達成したことを踏まえ、Bとしたもの。</p>
区分	基準値(過去5年の平均値)	28年度実績値	増減率																		
エネルギー消費量(k1原油)	8,135.05	8,604.72	5.8%増加																		
生産数量(トン)	54,578	55,151	1.0%増加																		
エネルギー消費原単位(k1原油/千ト)	149.5	156.0	4.3%増加																		

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 返り材の再利用 (100%) 	を、新たに製造する貨幣の材料として100%再利用した。	<p>「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> エネルギー消費原単位の改善については、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるよう、引き続き、エネルギーの効率的な使用に取り組む。</p>	
--	--	--	-----------------------------	---	--

4. その他参考情報	
特になし	

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-7	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評 定	
—	7. 積立金の使途 独立行政法人造幣局法（平成14年法律第40号）第15条第2項に基づき、前事業年度の終了時において積立金に係る主務大臣の承認を受ける計画はありません。	・積立金の使途の状況	<主要な業務実績> 剰余金の使途については、実績なし。 平成28年度末の利益剰余金は221.9億円で、そのうち積立金が160.5億円、平成28年度末の当期末処分利益が61.3億円である。	<評定と根拠> 評定：— <課題と対応> 特になし。	評 定	—

4. その他参考情報
特になし